

令和8年7月14日

内閣総理大臣

高市 早苗 殿

法人の名称 公益財団法人中部圏社会経済研究所

代表者の氏名 小池 宜弘

事業報告等に係る提出書

下記に掲げる財産目録等について、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第22条第1項の規定により、提出します。

記

1. 財産目録
2. 役員等名簿
3. 理事、監事及び評議員に対する報酬等の支給の基準を記載した書類
4. 社員名簿
5. 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第129条第1項（同法第199条において準用する場合を含む。）に規定する計算書類等
6. キャッシュ・フロー計算書
なし
7. 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則(以下「規則」という。)第46条第1項第2号に掲げる書類
8. 規則第46条第1項第3号に掲げる書類
9. 規則第46条第1項第4号から第11号までに掲げる書類
10. 規則第57条第1項第2号に掲げる書類
11. 滞納処分に係る国税の確認書及び地方税の納税証明書（財産目録等を提出する公益法人が納付すべき地方税に係るものに限る。）

（備考）

6の提出は、作成している場合又は公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第13号の規定により会計監査人を設置しなければならない場合に限る。

財 産 目 録
2 0 2 6 年 4 月 3 0 日 現 在

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)	現金預金 預金	普通預金 三菱UFJ銀行 大津町支店	運転資金として	52,419,763
	未収金	第25回JERA社債他	公益目的保有財産として保有する債券、 定期預金の未収利息他	1,829,048
	前払金	名古屋ビルディング 株式会社他	事務所賃借料の前払金他	3,745,000
	流動資産合計			58,070,325
(固定資産) 基本財産	預金	定期預金 三菱UFJ銀行 大津町支店他	公益目的保有財産であり、運用益を公益目的 事業の財源として使用している。	1,000,000,000 510,000
	投資有価証券	内債 第51回鹿島建設社債 他5件	公益目的保有財産であり、運用益を公益目的 事業の財源として使用している。	999,490,000 799,490,000
		外債 モルガンスタンレーMUFG証券 インデックス連動債 他1件	公益目的保有財産であり、運用益を公益目的 事業の財源として使用している。	200,000,000
	退職給付引当 資産	普通預金 三菱UFJ銀行 大津町支店	退職給付引当金見合の引当資産として管理し ている。	5,832,501
	運営強化資産	定期預金 大和ネクスト銀行 毘沙門支店	公益目的保有財産であり、運用益を公益目的 事業の財源として使用している。	90,000,000 60,172,200
		内債 第33回三菱UFJファイナ ンシャルグループ 期限前 償還条項付社債	公益目的保有財産であり、運用益を公益目的 事業の財源として使用している。	29,827,800
	航空事業引当 資産			36,111,447
		普通預金 三菱UFJ銀行 大津町支店	航空事業の事業費への充当を指定して寄付を 受けた財産を積み立てている資産である。	16,111,447
		定期預金 三菱UFJ銀行 大津町支店	航空事業の事業費への充当を指定して寄付を 受けた財産を積み立てている資産である。	20,000,000
特定資産				

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
その他固定資産	建物	事務所のパーティション他	(共用財産) うち公益目的保有財産75% うちその他の事業及び管理目的の財源として使用する財産25%	767,949 575,962 191,987
	什器備品	事務所のサーバー他	(共用財産) うち公益目的保有財産77% うちその他の事業及び管理目的の財源として使用する財産23%	3,211,317 2,472,714 738,603
	ソフトウェア	経済分析用ソフトウェア	公益目的保有財産	3,544,365 243,100
		ホームページ更新費用	公益目的保有財産	1
		ホームページ リニューアル費用	(共用財産) うち公益目的保有財産77% うちその他の事業及び管理目的の財源として使用する財産23%	3,301,264 2,541,973 759,291
	敷金	事務所303.38㎡の賃借に伴う敷金 場所：名古屋市中区栄四丁目1-4番2号久屋パークビル3階	(共用財産) うち公益目的保有財産75% うちその他の事業及び管理目的の財源として使用する財産25%	8,809,920 6,607,440 2,202,480
	長期前払費用		事務所裁断機保守料の前払金	105,600
	固定資産合計			1,148,383,099
	資産合計			1,206,453,424
(流動負債)	未払金	株式会社大塚商会他	各事業および管理目的の業務に関する費用の未払分	1,814,985
	預り金	名古屋中税務署他	給与などの源泉所得税他	641,729
	賞与引当金	従業員分	従業員に対する賞与の支払いに備えたもの	5,774,000
流動負債合計				8,230,714
(固定負債)	退職給付引当金	従業員分	従業員に対する退職金の支払いに備えたもの	5,832,501
固定負債合計				5,832,501
負債合計				14,063,215
正味財産				1,192,390,209

事業 年度	自	令和7年5月1日	法人コード	A005353
	至	令和8年4月30日	法人名	公益財団法人中部圏社会経済研究所

役員等名簿

1. 評議員(公益財団法人の場合のみ)

フリガナ(姓/名)		氏名(姓/名)		常勤 非常勤
カツノ	サトル	勝野	哲	非常勤
シマオ	タダシ	嶋尾	正	非常勤
タケウチ	フミヨ	竹内	文代	非常勤
ナベタ	カズヒロ	鍋田	和宏	非常勤
オクノ	ノブヒロ	奥野	信宏	非常勤
スズキ	キヨミ	鈴木	清美	非常勤
ミズノ	マサヨシ	水野	雅義	非常勤
オノデラ	マサシ	小野寺	雅史	非常勤
トダ	トシユキ	戸田	敏行	非常勤
カガミ	シンスケ	鏡味	伸輔	非常勤
ワタナベ	テイジ	渡邊	悌爾	非常勤

2. 理事

代表理事・外部理事は、その者の「代表理事」「外部理事」の欄に「レ」を記載してください。

フリガナ(姓/名)		氏名(姓/名)		常勤 非常勤	代表 理事	外部 理事
ツジ	トシヤ	辻	俊也	常勤	レ	
タカオカ	ヒロアキ	高岡	寛明	常勤		
コイケ	ヨシヒロ	小池	宜弘	常勤		
タナカ	ユタカ	田中	豊	非常勤		レ
ウオヤ	アツシ	魚屋	敦司	非常勤		レ
クロダ	タツアキ	黒田	達朗	非常勤		レ
ヤマダ	ミツオ	山田	光男	非常勤		レ

3. 監事

外部監事は、その者の「外部監事」の欄に「レ」を記載してください。

フリガナ(姓/名)		氏名(姓/名)		常勤 非常勤	外部 監事
イノウエ	ショウジ	井上	尚司	非常勤	レ
オカダ	マサヤ	岡田	昌也	非常勤	レ

役員の報酬等に関する規程

2013 年 11 月 1 日改定

(目的)

第1条 この規程は、公益財団法人中部圏社会経済研究所（以下「本財団」という。）の定款第33条第4項の規定に基づき、役員の報酬等に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(定義等)

第2条 この規程において、次の各号に掲げる用語の定義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 役員とは、理事および監事をいう。
- (2) 常勤役員とは、役員のうち、本財団事務所を主たる勤務場所とする者をいう。
- (3) 常勤理事とは、理事のうち、本財団事務所を主たる勤務場所とする者をいう。
- (4) 非常勤理事とは、常勤理事以外の者をいう。
- (5) 報酬等とは、その名称の如何を問わず、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第13号で定める報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。

(報酬等の支給)

第3条 本財団は、常勤理事および監事に対して、職務執行の対価として報酬等を支給することができる。

2 非常勤理事は無報酬とする。

(報酬等の額の決定)

第4条 本財団の常勤理事の報酬は、年間報酬総額700万円を上限として決める。

2 本財団の監事の報酬は、職務執行に応じて都度支給するものとし、1人1日当たりの報酬を以下のとおりとする。

		報酬額
実地監査 (※1)	1日監査	50,000円
	半日監査	30,000円
書類監査 (※2)	1時間あたり	5,000円
会議出席	評議員会	30,000円
	理事会	30,000円
	その他の会議	20,000円

(※1) 拘束時間が5時間以上の実地監査を1日監査とし、拘束時間が5時間未満の実地監査を半日監査とする。

(※2) 1日50,000円を上限とする。

- 3 本財団は、常勤役員の退職に際し、常勤役員就任期間内の年間報酬最高額を上限とした退職手当を支給することができる。
- 4 報酬等は、法令の定めるところにより控除すべき金額を控除して支給する。

(公表)

第5条 本財団は、この規程をもって、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第20条第1項に定める報酬等の支給の基準として公表するものである。

(改廃)

第6条 この規程の改廃は、評議員会の決議により行う。

(細則)

第7条 この規程の実施に関し必要な事項は、代表理事が理事会の承認を得て、別に定める。

附 則（2012年5月1日）

この規程は、公益財団法人中部圏社会経済研究所の設立の登記の日から施行する。

附 則（2013年11月1日）

この規程は、「役員および評議員の報酬ならびに費用に関する規程」を規程名改称のうえ、2013年11月1日より施行する。また、この規程の施行にともない、現行の非常勤監事の報酬支給基準（2012年5月1日施行）は廃止する。

貸借対照表

2026年4月30日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	52,419,763	64,105,190	▲11,685,427
未収金	1,829,048	2,107,199	▲278,151
前払金	3,745,000	5,368,086	▲1,623,086
仮払金	76,514	0	76,514
流動資産合計	58,070,325	71,580,475	▲13,510,150
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
預金	510,000	510,000	0
投資有価証券	999,490,000	999,490,000	0
基本財産合計	1,000,000,000	1,000,000,000	0
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	5,832,501	4,850,834	981,667
運営強化資産	90,000,000	110,000,000	▲20,000,000
航空事業引当資産	36,111,447	45,111,447	▲9,000,000
特定資産合計	131,943,948	159,962,281	▲28,018,333
(3) その他固定資産			
建物	767,949	898,669	▲130,720
什器備品	3,211,317	1,383,057	1,828,260
ソフトウェア	3,544,365	5,271,204	▲1,726,839
敷金	8,809,920	6,166,944	2,642,976
長期前払費用	105,600	0	105,600
その他固定資産合計	16,439,151	13,719,874	2,719,277
固定資産合計	1,148,383,099	1,173,682,155	▲25,299,056
資産合計	1,206,453,424	1,245,262,630	▲38,809,206
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	1,814,985	3,378,237	▲1,563,252
前受金	0	12,000	▲12,000
預り金	641,729	385,831	255,898
賞与引当金	5,774,000	5,290,000	484,000
流動負債合計	8,230,714	9,066,068	▲835,354
2. 固定負債			
退職給付引当金	5,832,501	4,850,834	981,667
固定負債合計	5,832,501	4,850,834	981,667
負債合計	14,063,215	13,916,902	146,313
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
寄付金	1,126,111,447	1,155,111,447	▲29,000,000
指定正味財産合計	1,126,111,447	1,155,111,447	▲29,000,000
(うち基本財産への充当額)	(1,000,000,000)	(1,000,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(126,111,447)	(155,111,447)	(▲29,000,000)
2. 一般正味財産			
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
正味財産合計	1,192,390,209	1,231,345,728	▲38,955,519
負債及び正味財産合計	1,206,453,424	1,245,262,630	▲38,809,206

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券は償却原価法（定額法）によっている。但し、取得価額と債券金額の差異について重要性が乏しい債券については、これを適用しない。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産は定率法によっている。無形固定資産は定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員に対する賞与の支給分に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

退職給付引当金は、給与規程等にもとづき、従業員の期末退職金の要支給額に相当する金額を計上している。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

（単位：円）

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
預金	510,000	0	0	510,000
投資有価証券	999,490,000	0	0	999,490,000
小 計	1,000,000,000	0	0	1,000,000,000
特定資産				
退職給付引当資産	4,850,834	1,281,667	300,000	5,832,501
運営強化資産	110,000,000	0	20,000,000	90,000,000
航空事業引当資産	45,111,447	0	9,000,000	36,111,447
小 計	159,962,281	1,281,667	29,300,000	131,943,948
合 計	1,159,962,281	1,281,667	29,300,000	1,131,943,948

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

（単位：円）

科 目	当期末残高	（うち指定正味財産 からの充当額）	（うち一般正味財産 からの充当額）	（うち負債に 対応する額）
基本財産				
預金	510,000	(510,000)	(0)	—
投資有価証券	999,490,000	(999,490,000)	(0)	—
小 計	1,000,000,000	(1,000,000,000)	(0)	—
特定資産				
退職給付引当資産	5,832,501	—	—	(5,832,501)
運営強化資産	90,000,000	(90,000,000)	(0)	—
航空事業引当資産	36,111,447	(36,111,447)	(0)	—
小 計	131,943,948	(126,111,447)	(0)	(5,832,501)
合 計	1,131,943,948	(1,126,111,447)	(0)	(5,832,501)

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	3,691,505	2,923,556	767,949
什器備品	8,093,315	4,881,998	3,211,317
ソフトウェア	10,064,200	6,519,835	3,544,365
合 計	21,849,020	14,325,389	7,523,631

5. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
第51回鹿島建設社債	100,000,000	97,120,000	▲2,880,000
第8回積水化学工業社債	100,000,000	97,130,000	▲2,870,000
モルガンスタンレーMUFJ証券インデックス連動債	100,000,000	98,380,000	▲1,620,000
デジタルクーポン型株価指数リンク円満債	100,000,000	83,040,000	▲16,960,000
第7回三菱UFJフィナンシャルグループ 期限前償還条項付社債	100,000,000	89,396,000	▲10,604,000
第17回ブリヂストン社債	200,000,000	199,866,000	▲134,000
第562回関西電力社債	99,632,000	88,459,200	▲11,172,800
第25回JERA社債	199,858,000	176,900,000	▲22,958,000
第33回三菱UFJフィナンシャルグループ 期限前償還条項付社債	29,827,800	29,458,500	▲369,300
合 計	1,029,317,800	959,749,700	▲69,568,100

6. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
目的達成による指定解除額	29,000,000
合 計	29,000,000

計算書類の附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

基本財産及び特定資産の明細は、財務諸表に対する注記に記載している。

2. 引当金の明細

(単位：円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	5,290,000	5,670,000	5,186,000	0	5,774,000
退職給付引当金	4,850,834	1,281,667	300,000	0	5,832,501

正味財産増減計算書

2025年5月1日から2026年4月30日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
①基本財産運用益	9,562,249	7,644,085	1,918,164
基本財産受取利息	9,562,249	7,644,085	1,918,164
②特定資産運用益	655,028	125,169	529,859
特定資産受取利息	655,028	125,169	529,859
③受取会費	92,455,000	92,709,000	▲254,000
賛助会員受取会費	92,455,000	92,709,000	▲254,000
④事業収益	6,387,787	4,854,975	1,532,812
調査研究事業収益	4,687,787	3,054,975	1,632,812
事業支援収益	1,700,000	1,800,000	▲100,000
⑤受取負担金	0	66,000	▲66,000
受取負担金	0	66,000	▲66,000
⑥受取寄付金	29,000,000	0	29,000,000
受取寄付金振替額	29,000,000	0	29,000,000
⑦雑収益	637,899	2,006,040	▲1,368,141
受取利息	154,534	50,600	103,934
雑収益	483,365	1,955,440	▲1,472,075
経常収益計	138,697,963	107,405,269	31,292,694
(2) 経常費用			
①事業費	123,459,778	89,618,179	33,841,599
給料手当	48,481,596	37,288,372	11,193,224
臨時傭役費	656,611	1,568,301	▲911,690
退職給付費用	1,157,167	1,042,083	115,084
教育研修費	47,000	88,000	▲41,000
福利厚生費	7,731,399	5,735,925	1,995,474
会議費	1,592,638	858,684	733,954
旅費交通費	9,758,275	5,916,060	3,842,215
通信運搬費	4,655,613	1,945,407	2,710,206
減価償却費	2,978,211	2,908,488	69,723
消耗品費	2,409,715	1,940,370	469,345
図書資料費	615,249	738,192	▲122,943
修繕費	19,360	0	19,360
印刷製本費	7,018,220	7,597,425	▲579,205
光熱水料費	958,580	1,030,080	▲71,500
賃借料	12,695,370	9,609,951	3,085,419
保険料	24,700	23,190	1,510
諸謝金	2,820,769	2,572,451	248,318
租税公課	5,600	6,800	▲1,200
諸会費	557,300	557,300	0
委託費	18,702,975	8,190,600	10,512,375
共催費	526,900	0	526,900
雑費	46,530	500	46,030

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
②管理費	25,193,699	26,235,391	▲1,041,692
役員報酬	470,000	560,000	▲90,000
給料手当	7,776,641	7,366,085	410,556
退職給付費用	312,000	282,083	29,917
教育研修費	50,100	14,000	36,100
福利厚生費	1,645,244	1,563,261	81,983
会議費	265,431	236,703	28,728
旅費交通費	743,899	714,971	28,928
通信運搬費	1,434,828	1,159,793	275,035
減価償却費	654,353	570,097	84,256
消耗品費	529,550	417,797	111,753
図書資料費	103,091	113,455	▲10,364
修繕費	4,840	0	4,840
印刷製本費	1,318,790	962,830	355,960
光熱水料費	239,645	257,520	▲17,875
賃借料	2,889,180	2,143,061	746,119
保険料	156,940	157,010	▲70
諸謝金	5,460	228,876	▲223,416
租税公課	29,740	26,800	2,940
諸会費	2,983,975	2,863,375	120,600
支払手数料	2,038,937	5,151,238	▲3,112,301
委託費	1,475,100	1,373,075	102,025
雑費	65,955	73,361	▲7,406
經常費用計	148,653,477	115,853,570	32,799,907
当期經常増減額	▲9,955,514	▲8,448,301	▲1,507,213
2. 經常外増減の部			
(1) 經常外収益			
經常外収益計	0	0	0
(2) 經常外費用			
固定資産除却損	5	0	5
什器備品除却損	5	0	5
經常外費用計	5	0	5
当期經常外増減額	▲5	0	▲5
当期一般正味財産増減額	▲9,955,519	▲8,448,301	▲1,507,218
一般正味財産期首残高	76,234,281	84,682,582	▲8,448,301
一般正味財産期末残高	66,278,762	76,234,281	▲9,955,519
II 指定正味財産増減の部			
一般正味財産への振替額	▲29,000,000	0	▲29,000,000
当期指定正味財産増減額	▲29,000,000	0	▲29,000,000
指定正味財産期首残高	1,155,111,447	1,155,111,447	0
指定正味財産期末残高	1,126,111,447	1,155,111,447	▲29,000,000
III 正味財産期末残高	1,192,390,209	1,231,345,728	▲38,955,519

正味財産増減計算書内訳表

2025年5月1日から2026年4月30日まで

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計				収益事業等会計	法人会計	合計
	公1 (産業活性化・整備研究)	公2 (事業支援)	公益共通	小計	他1 (賛助会員向け)		
I 一般正味財産増減の部							
1. 経常増減の部							
(1) 経常収益							
①基本財産運用益	0	0	9,562,249	9,562,249	0	0	9,562,249
基本財産受取利息	0	0	9,562,249	9,562,249	0	0	9,562,249
②特定資産運用益	94,133	0	551,618	645,751	0	9,277	655,028
特定資産受取利息	94,133	0	551,618	645,751	0	9,277	655,028
③受取会費	0	0	46,343,000	46,343,000	7,000,000	39,112,000	92,455,000
賛助会員受取会費	0	0	46,343,000	46,343,000	7,000,000	39,112,000	92,455,000
④事業収益	4,687,787	1,700,000	0	6,387,787	0	0	6,387,787
調査研究事業収益	4,687,787	0	0	4,687,787	0	0	4,687,787
事業支援収益	0	1,700,000	0	1,700,000	0	0	1,700,000
⑤受取寄付金	29,000,000	0	0	29,000,000	0	0	29,000,000
受取寄付金振替額	29,000,000	0	0	29,000,000	0	0	29,000,000
⑥雑収益	372,004	0	111,312	483,316	0	154,583	637,899
受取利息	0	0	0	0	0	154,534	154,534
雑収益	372,004	0	111,312	483,316	0	49	483,365
経常収益計	34,153,924	1,700,000	56,568,179	92,422,103	7,000,000	39,275,860	138,697,963
(2) 経常費用							
①事業費	113,612,463	4,386,405	0	117,998,868	5,460,910	0	123,459,778
給料手当	45,224,826	2,321,178	0	47,546,004	935,592	0	48,481,596
臨時雇役費	656,611	0	0	656,611	0	0	656,611
退職給付費用	1,061,167	96,000	0	1,157,167	0	0	1,157,167
教育研修費	47,000	0	0	47,000	0	0	47,000
福利厚生費	7,108,045	441,057	0	7,549,102	182,297	0	7,731,399
会議費	1,132,519	0	0	1,132,519	460,119	0	1,592,638
旅費交通費	9,272,202	75,386	0	9,347,588	410,687	0	9,758,275
通信運搬費	4,629,133	5,227	0	4,634,360	21,253	0	4,655,613
減価償却費	2,741,344	136,100	0	2,877,444	100,767	0	2,978,211
消耗品費	2,215,671	105,910	0	2,321,581	88,134	0	2,409,715
図書資料費	579,167	20,618	0	599,785	15,464	0	615,249
修繕費	16,214	1,936	0	18,150	1,210	0	19,360
印刷製本費	7,018,220	0	0	7,018,220	0	0	7,018,220
光熱水料費	874,704	47,929	0	922,633	35,947	0	958,580
賃借料	10,413,976	1,135,064	0	11,549,040	1,146,330	0	12,695,370
保険料	24,700	0	0	24,700	0	0	24,700
諸謝金	1,634,119	0	0	1,634,119	1,186,650	0	2,820,769
租税公課	5,600	0	0	5,600	0	0	5,600
諸会費	557,300	0	0	557,300	0	0	557,300
委託費	17,826,515	0	0	17,826,515	876,460	0	18,702,975
共催費	526,900	0	0	526,900	0	0	526,900
雑費	46,530	0	0	46,530	0	0	46,530
②管理費	0	0	0	0	0	25,193,699	25,193,699
役員報酬	0	0	0	0	0	470,000	470,000
給料手当	0	0	0	0	0	7,776,641	7,776,641
退職給付費用	0	0	0	0	0	312,000	312,000
教育研修費	0	0	0	0	0	50,100	50,100
福利厚生費	0	0	0	0	0	1,645,244	1,645,244
会議費	0	0	0	0	0	265,431	265,431
旅費交通費	0	0	0	0	0	743,899	743,899
通信運搬費	0	0	0	0	0	1,434,828	1,434,828
減価償却費	0	0	0	0	0	654,353	654,353
消耗品費	0	0	0	0	0	529,550	529,550
図書資料費	0	0	0	0	0	103,091	103,091
修繕費	0	0	0	0	0	4,840	4,840
印刷製本費	0	0	0	0	0	1,318,790	1,318,790
光熱水料費	0	0	0	0	0	239,645	239,645
賃借料	0	0	0	0	0	2,889,180	2,889,180
保険料	0	0	0	0	0	156,940	156,940
諸謝金	0	0	0	0	0	5,460	5,460
租税公課	0	0	0	0	0	29,740	29,740
諸会費	0	0	0	0	0	2,983,975	2,983,975
支払手数料	0	0	0	0	0	2,038,937	2,038,937
委託費	0	0	0	0	0	1,475,100	1,475,100
雑費	0	0	0	0	0	65,955	65,955
経常費用計	113,612,463	4,386,405	0	117,998,868	5,460,910	25,193,699	148,653,477
当期経常増減額	▲79,458,539	▲2,686,405	56,568,179	▲25,576,765	1,539,090	14,082,161	▲9,955,514
2. 経常外増減の部							
(1) 経常外収益							
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用							
固定資産除却損	4	0	0	4	0	1	5
什器備品除却損	4	0	0	4	0	1	5
経常外費用計	4	0	0	4	0	1	5
当期経常外増減額	▲4	0	0	▲4	0	▲1	▲5
他会計振替前当期一般正味財産増減額	▲79,458,543	▲2,686,405	56,568,179	▲25,576,769	1,539,090	14,082,160	▲9,955,519
他会計振替額	0	0	212,358	212,358	▲212,358	0	0
当期一般正味財産増減額	▲79,458,543	▲2,686,405	56,780,537	▲25,364,411	1,326,732	14,082,160	▲9,955,519
一般正味財産期首残高	—	—	—	—	—	—	76,234,281
一般正味財産期末残高	—	—	—	—	—	—	66,278,762
II 指定正味財産増減の部							
一般正味財産への振替額	▲29,000,000	0	0	▲29,000,000	0	0	▲29,000,000
当期指定正味財産増減額	▲29,000,000	0	0	▲29,000,000	0	0	▲29,000,000
指定正味財産期首残高	—	—	—	—	—	—	1,155,111,447
指定正味財産期末残高	—	—	—	—	—	—	1,126,111,447
III 正味財産期末残高	—	—	—	—	—	—	1,192,390,209

I. 事業の実施状況

1. 中部広域圏における産業の活性化及び地域整備に関わる調査研究、政策提言及び普及啓発等を実施する事業〔公益目的事業1〕

【調査・研究事業】

(1) 中部圏景気動向指数の算出と公表

中部圏（東海3県、北陸3県、中部5県、中部9県）の足元の社会・経済情勢を分析するレポートを2017年1月から毎月公表しています。2025年度も継続して、毎月レポートを公表しました。

■ 成果公表・活動状況

・「中部圏の景気動向」

2025年2月分（2025年5月）から2026年1月分（2026年4月）まで、毎月プレス発表を行うとともにホームページに掲載しました。

・毎月、雑誌「月刊 東海財界」に「東海3県の景気動向」の記事を寄稿するとともに、中日新聞のオンラインサイト中日BIZナビに「中部9県の景気動向」を掲載しました。

(2) 景気動向把握の新たな方法の開発

景気動向指数は、景気動向を把握する方法の一つであり、現在、当財団では「中部圏景気動向指数」を毎月公表しています。一般に、各県や地域などの景気動向指数は官公庁や自治体などによる経済指標を合成することにより作成されますが、それらの公表は2～3か月後となることから、景気動向指数の公表も3か月程度遅れることになります。

近年では、リアルタイムデータ、ビッグデータなどのオルタナティブデータ（これまで活用されてきた伝統的なデータを代替・補完するという意味）の活用による即時の景気動向把握が注目されているところであり、当財団としても中部圏の景気動向把握の早期化や精度向上を目的とした新たな方法の開発を進めています。

■ 成果公表・活動状況

・第1回有識者会議開催（2025年7月）

現行指標の認知度や活用度合い、現行指標の正確性、新指標のあり方について議論を行いました。

・第2回有識者会議開催（2025年9月）

第1回有識者会議で指摘された課題（現行指標の評価や認知度等）に対する整理をもとに、議論を行いました。

・第3回有識者会議開催（2026年2月）

有識者会議座長の大阪大学 敦賀貴之教授を中心に新指標の試行版を策定し、有識者会議メンバーのコメントを得ました。

- ・第4回有識者会議開催（2026年4月）

2026年度に新指標の完成を目指し、試行版に対して有識者と議論を行いました。

（3）中部圏内総生産の早期推計および予測

「中部圏多部門マクロ計量モデル」、「中部圏景気動向指数」などを活用し、地域別・県別、支出項目別の域内総生産の早期推計および予測（経済見通し）を行いました。また、全国の支出項目別国内総生産の早期推計および予測（経済見通し）も併せて行い、公表しました。計算結果などについては、適宜、行政や民間団体に情報提供しました。

■ 成果公表・活動状況

- ・2025年度・2026年度経済見通し（年央改定）（2025年10月）
- ・「中部社研 2026年度経済見通し（全国、東海3県）（2025年12月）」
- ・「中部社研 2026年度経済見通し（北陸3県、中部5県、中部9県各県）」（2026年1月）

（4）中部圏経済の実証分析の実施

社会的関心が高くかつ時宜を得た中部圏の社会・経済に関する諸課題について実証分析を行い、一般向けに平易かつ簡潔な解説を付した「中部社研経済レポート」を発行しました。

■ 成果公表・活動状況

- ・中部社研経済レポート

速報：トランプ関税による中部圏への影響額試算（2025年7月）

No. 43：名古屋は中部のインバウンド拠点となりうるか

－マイクロデータを用いた観光拠点力の検証（2025年7月）

※研究内容は「中部圏研究」Vol. 232（2025年9月号）に掲載

No. 44：所得増加はなぜ消費に結びつかないのか

－家計の消費性向の低下と地域差（2025年11月）

※研究内容は「中部圏研究」Vol. 233（2025年12月号）に掲載

No. 45：「2024年問題」その後の現在地

－中部圏運輸業における労働投入量の推移（2026年2月）

※研究内容は「中部圏研究」Vol. 234（2026年3月号）に掲載

No. 46：地域力を支える広域生活圈

－新しい地域力指標への試論（2026年4月）

※研究内容は「中部圏研究」Vol. 235（2026年6月号）に掲載予定

（5）EBPM 促進およびナッジの提案と実装に関する研究

EBPM（データに基づく政策形成）は自治体の政策の有効性を高め、住民の行政への信頼確保に資するものとして、現在さまざまな主体が推進に向けた取り組み

を行っています。当財団でも中部圏における EBPM 促進を目指した研究、成果の公表を行います。

地方公共団体における EBPM の推進に関する調査・分析を受託し研究を進めるとともに、インターン生と EBPM について調査研究レポートをとりまとめました。

ナッジについて、中部圏で積極的に取り組んでいる大学等と連携し、ナッジの実践に向けた知見の収集を行いました。

■ 成果公表・活動状況

[EBPM]

・研究の場

インターン生 2 名（名古屋大学修士課程、名古屋工業大学博士課程）とともに「アメリカにおける輸入緑茶の期間別需要分析」、AI を活用した「事業評価票の評価システム作成と支援システムの必要機能についての検討」をテーマに研究を進め、調査研究レポートをとりまとめました。今後、HP や調査季報を使って公表します。

「アメリカにおける輸入緑茶の期間別需要分析」

※研究内容は報告書として発行（2026 年 5 月）

「事業評価票の評価システム作成と支援システムの必要機能についての検討」

※研究内容は報告書として発行予定（2026 年 9 月）

・業務受託

中部電力株式会社から「地方公共団体における EBPM の推進に関する調査・分析業務（2025 年度）」を受託しました。EBPM を実践する自治体の事例紹介ならびに桑名市の花火大会のデータ分析等を実施しました。

[ナッジ]

名古屋大学オープンイノベーション推進室が久屋大通公園で行った実証実験について聞き取り調査を行い、実証実験に関する意見交換を行いました。

（6）新地域力指標の開発と応用研究

2019 年度に開発した「地域力指標」について、指標の見直し・簡素化と中部圏に限定する等の改良を行うとともに、指標を活用した応用研究を行います。

地域力指標の改良に向け、現行モデルを用いて直近データに置き換えた指標を作成するとともに、課題の抽出を行いました。

■ 成果公表・活動状況

- ・2019 年度に開発したモデルで直近データに置き換えた指標を作成し、地域力の経年変化を捉える分析を行いました。

・中部社研経済レポート

地域力を支える広域生活圈

—新しい地域力指標への試論

※研究内容は「中部圏研究」Vol.235（2026 年 6 月号）に掲載予定

(7) 中部圏地域間産業連関表の活用・作成に向けた調査研究

当財団は、中部圏全体をカバーする計量経済学的手法を用いた分析ツールの整備や開発が重要であるとの認識のもと、2010 年度に「中部圏地域間産業連関表」（以下「中部圏表」）2005 年版を公表しました。その後さらに「中部圏表」の拡充強化を進めるとともに、接続表 1995-2000-2005 年版、延長表 2010 年版、2011 年版、2015 年版を作成し、これらを活用した応用研究を実施してきました。

中部圏表を活用し、将来の人口減少による消費活動への影響やトランプ関税の中部圏への影響などの応用分析を行うとともに、産業連関表を広く活用していただくための簡易分析ツールの開発、公表を行いました。

■ 成果公表・活動状況

- ・中京大学 山田光男名誉教授と連携し、分析ツールの開発や情報収集を進めました。分析ツールは 26 年 9 月に HP 上で公表し、調査季報 Vol. 236 にツールの利用手引きを掲載予定です。また、分析ツールの理論的基礎部分について、山田光男名誉教授と共著で中京大学の研究叢書に寄稿しました。
- ・中部圏表を用いた調査研究レポート「人口減少による消費変動の中部圏経済への影響」を試作し、調査季報 Vol. 231 に掲載するとともに、9 県と名古屋市の関係者に報告しました。
- ・中部圏表を用いて北陸地方の産業のつながりについて分析を実施し、中部経産局北陸支局に情報提供しました。

(8) 中部プロジェクトマップの作製

中部広域 9 県（富山、石川、福井、長野、岐阜、静岡、愛知、三重、滋賀）で進められている各種プロジェクトを広く周知するとともに、関係者の利用に供するため、国の各機関や各地方自治体より情報提供を受け、プロジェクトの実施場所等が一目でわかる「中部プロジェクトマップ 2026」を作製・配布しました。2025 年度は、アジア競技大会・アジアパラ競技大会を活用した地域活性化ビジョンも併せて紹介しました。また、財団ホームページに掲載中のプロジェクト概要とプロジェクト検索システムの掲載内容を更新しました。

(9) 「日本中央回廊」における中部圏の新たな発展に関する調査研究

第 3 次国土形成計画(全国計画)において地方の役割が重視されるとともに、「日本中央回廊」の概念が示される中で、これらを中部圏のさらなる発展の契機とすることが求められています。

「日本中央回廊」の中心に位置する中部圏の発展に資する施策の提言に向け、中部圏内および中部圏と他地域との人流・物流等の状況および経年変化について調査分析を行ったほか、地域基盤の強化に不可欠な新産業創出やレジリエンス強化などについて、研究会で意見交換を行いました。

■ 成果公表・活動状況

・第2回研究会開催（2025年6月）

研究会座長の福井県立大学 松原宏教授から中部圏をめぐる国土政策や地方政策との関連についての歴史的背景、中部圏における交流・対流の現状を地図データとともに紹介いただきました。また、第三次国土形成計画の中で出されている地域生活圏の中部圏での圏域設定について、意見交換を行いました。

・第3回研究会開催（2025年10月）

調査設計内容および今後の進め方を議論しました。9月に公表された中部圏および北陸圏の広域地方計画中間とりまとめ（案）の内容を確認するとともに、各委員の知見をもとに意見交換を行いました。

・第4回研究会開催（2026年2月）

交流・対流のデータ収集・分析結果をもとに新たな中部圏のあり方を展望していくための課題と対策について、意見交換を行いました。

（10）個別社会課題の解決を通じた well-being な地域形成に関する調査研究

中山間地域における過疎化・高齢化は深刻さを増しています。中部圏においても例外ではなく、その対応が求められています。これまでの研究で明らかとなった持続可能なまちづくりに不可欠な個別課題の解決に資する調査研究を進めるとともに、それらを総合して well-being の視点から新たな地域社会像の提案につなげていきます。

本社機能の一部移転等を通じて地方創生の取り組みを行っている企業の先進事例調査を行うとともに、企業の well-being 経営の取り組みに関するアンケート等を行いました。

■ 成果公表・活動状況

・第3回研究会開催（2025年7月）

第2回に各委員から出された意見等をもとに、well-being 形成のために地域に必要なものや視点について議論し、調査研究の進め方について確認を行いました。

・第4回研究会開催（2025年10月）

先進事例調査を踏まえ、調査研究の骨子および今後の進め方等について、議論を行いました。

・第5回研究会開催（2025年12月）

有識者から well-being に関する講演をいただくとともに、企業アンケート調査の内容について、議論を行いました。

・第6回研究会開催（2026年4月）

企業アンケート結果を踏まえ、ヒアリング対象企業の調整および今後の進め方等について議論を行いました。

- ・先進事例調査（2025 年 9 月）

パソナグループから淡路島における地方創生の取り組み内容、本社機能の一部移転の経緯を確認するとともに、淡路市役所へのヒアリングを行いました。

※調査報告は「中部圏研究」Vol. 234（2026 年 3 月号）に掲載

（１１）中部圏の産業構造の転換を促すエコシステムの構築に関する調査研究

自動車産業が 100 年に一度の転換点を迎え、新産業の育成や産業構造の転換が望まれる中、地域の特性を活かした中部圏独自モデルの可能性を研究し、地域産業の発展に資する提言につなげていきます。

この地域のスタートアップの特徴とその課題、大企業とスタートアップの協業における課題等について研究会で議論するなど、オープンイノベーション推進につながる調査研究を行いました。

■ 成果公表・活動状況

- ・第 5 回研究会開催（2025 年 7 月）

委員の株式会社バリューグロー 田中裕章 CEO より、「中部地区のイノベーションマインド」の題目で話題提供をいただき、一例として、出向起業制度や副業に対する大企業の捉え方の課題について議論を行いました。

※研究内容は「中部圏研究」Vol. 233（2025 年 12 月号）に掲載

- ・第 6 回研究会開催（2025 年 10 月）

委員の京都大学 山田仁一郎教授より「スタートアップエコシステムと大学の役割」の題目で話題提供をいただき、一例として、KPI などの評価指標の課題について議論しました。

※研究内容は「中部圏研究」Vol. 234（2026 年 3 月号）に掲載

- ・第 7 回研究会開催（2026 年 1 月）

委員の東京大学 舟津昌平講師より「スタートアップエコシステムと制度複雑性」の題目で話題提供をいただき、一例として、複雑性の活用とその課題について議論しました。

※研究内容は「中部圏研究」Vol. 235（2026 年 6 月号）に掲載予定

- ・「産業構造の転換を促すエコシステムの構築に関する研究会」フォーラムの開催（2026 年 3 月）（共催：STATION Ai 株式会社）

「オープンイノベーションとスタートアップ・エコシステム」のテーマで、研究会座長の椙山女学園大学 椙山泰生教授に基調講演をしていただくとともに、椙山泰生教授をモデレーター、スタートアップに関係する有識者をパネリストとしてパネルディスカッションを行いました。

(12) 中部圏の農業とインフラに関する調査研究

日本の農業がさまざまな問題に直面している中、食料・農業・農村基本法が改正され、「食料安全保障」が重要な政策目標として明記されました。

中部圏の食料安全保障の確保に向けて、ハード・ソフト両面のインフラに着目し、それぞれの現状と課題について調査研究を行い、その対応策について、主に自治体向けの提言につなげていきます。

中部圏の食料安全保障確保に向けて、川上（生産）、川中（加工・流通）、川下（消費）における課題について、有識者と意見交換を行うとともに、東海農政局と連携し、スマート農業と食料安全保障をテーマとしたシンポジウムを開催しました。

■ 成果公表・活動状況

・第4回研究会開催（2025年8月）

日本大学 秋川卓也教授より「食料支援物資供給対策の現状と課題」のテーマで基調講演をいただき、有事における中間在庫の差配、都市部・農村部での対応、情報収集・処理などロジスティクスのさまざまな課題について意見交換を行いました。

※研究内容は「中部圏研究」Vol.233（2025年12月号）に掲載

・第5回研究会開催（2025年11月）

魅力ある地域づくり研究所 可知祐一郎代表より「『地域まるっと中間管理方式』－地域の農地を地域のみんなで守る－」のテーマで基調講演をいただき、地域への理解活動、基盤整備の課題などについて意見交換を行いました。

※研究内容は「中部圏研究」Vol.234（2026年3月号）に掲載

・第6回研究会開催（2026年2月）

BISAI-FARM 林昭子代表より「災害に強い田舎づくり」のテーマで基調講演をいただき、災害時の食料確保に向けた活動の持続性や他地域との連携方法について意見交換を行いました。

※研究内容は「中部圏研究」Vol.235（2026年6月号）に掲載予定

・シンポジウム開催（2025年12月）

「スマート農業を食料安全保障につなぐー社会課題に挑む地域の力」のテーマで、北海道大学 野口伸教授に基調講演をいただくとともに、研究会座長の名古屋大学 立川雅司教授をモデレーター、スマートフードシステムと食料安全保障に関係する有識者をパネリストとしてパネルディスカッションを行いました。

※講演内容は「中部圏研究」Vol.234（2026年3月号）に掲載

(13) エネルギー地産地消を軸とした持続可能な社会モデル形成に関する調査研究

再生可能エネルギーのポテンシャルの高い中山間地の自治体（中津川市）をモデルとし、社会実装を見据えたエネルギーの地産地消のあり方を検討します。

中山間地が抱える地域課題の解決と経済循環による地域活性化、脱炭素を推進する持続可能な地産地消モデルの提示に向け、再生可能エネルギー電力を域内消費し経済循環させている好事例の調査を行うとともに、再生可能エネルギー事業と地域社会との共生に必要な環境倫理等について、意見交換を行いました。

■ 成果公表・活動状況

・第4回研究会開催（2025年10月）

再生可能エネルギー電電力を域内消費し経済循環させることによる地域活性化および中津川市の地理特性（土地・建物利用、地形、電力網）に適した太陽光発電の設置手法について意見交換を行いました。

・第5回研究会開催（2026年2月）

名古屋大学 丸山康司教授から環境倫理の解説をいただき、再生可能エネルギー電推進を通じた地域活性化のありかたについて議論しました。

・先行事例調査

・おひさま進歩エネルギー株式会社（長野県飯田市）（2025年6月）

・株式会社中尾地熱発電（岐阜県高山市）（2026年1月）

※調査報告は「中部圏研究」Vol.235（2026年6月号）に掲載予定

(14) 中部国際空港の利活用促進に資する調査研究

燃油価格の上昇や人件費の拡大などを背景に、航空各社において経営状況が厳しくなりつつあります。特に国内線においては、2025年夏以降、路線の維持も含めて注視する必要があるとあり、供給サイドに焦点を当てた調査研究が求められています。

エアラインからも「選ばれる空港」に向けた提言を行うため、国内エアラインや空港会社と国内線の現状・課題等について意見交換を行いました。

■ 成果公表・活動状況

・2024年度研究の報告書「中部国際空港における航空旅客流動の実態と訪日外国人旅行者の地域別特徴に関する実証分析」を発行するとともに（2025年6月）、全国地域航空システム推進協議会において、委員の関西学院大学 松本秀暢教授が報告書の内容について報告しました。

・第1回研究会開催（2025年12月）

「エアラインからみた国内線の現状について」のテーマで全日本空輸株式会社、日本航空株式会社から講演いただきました。

- ・第2回研究会開催（2026年3月）

「中部国際空港における国内路線の現状と課題」のテーマで中部国際空港株式会社から講演いただきました。

（15）イノベーション人材のゲートウェイとしての空港の役割に関する調査研究

アフターコロナにおいて航空需要の回復が遅れている中部国際空港において、インフラの有効活用・地域活性化の観点から、航空需要の拡大が求められています。

中長期的には、産業構造の転換も見据えたビジネス需要の掘り起こしも重要な観点であり、各地でスタートアップ支援が強化される中、グローバルなイノベーション人材を受け入れるゲートウェイとしての空港の役割や行政の支援策を整理することで、中部国際空港の需要拡大に資する提言につなげていきます。

海外の事例調査を行い、ゲートウェイとしての空港の役割や行政の支援策の整理を行いました。

■ 成果公表・活動状況

- ・空港を起点としたスタートアップ拠点に関する調査のため、海外調査（シンガポール・ミュンヘン・マンチェスター）を実施するとともに（2025年8月）、調査結果について、2025年11月にNPO法人「知多から世界へ」の講演会、2026年2月にe-Asiaの国際シンポジウムで報告しました。

※調査報告は「中部圏研究」Vol.233（2025年12月号）に掲載

（16）その他の調査・研究

地域の企業・大学などから依頼を受け、調査研究の受託業務を行いました。
受託業務①

業務名：岐阜大学における地域経済波及効果および将来便益等の分析業務

受託先：岐阜大学

受託業務②

業務名：地方公共団体におけるEBPMの推進に関する調査・分析業務

受託先：中部電力株式会社

【政策提言・普及啓発】

(1) 講演会・シンポジウム

① 第62回研究報告・定例講演会（2026年1月27日）

【参加者：123名（うちWEB93名）】

開催地：J RゲートタワーカンファレンスおよびWEB配信

テーマ：中部圏における地方観光の課題

＜定例講演会＞

「地方観光の課題・インバウンド問題」

講師：鳥海 高太朗 氏

（航空・旅行アナリスト）

＜研究報告会＞

「中部圏観光者の動きと消費に関する分析

－「インバウンド消費動向調査」の個票データより－」

報告者：主任研究員 長谷 祐

※講演内容は「中部圏研究」Vol. 235（2026年6月号）に掲載予定

② 航空・空港講演会（2026年3月25日）

【参加者：210名（うちWEB138名）】

開催地：中部国際空港内セントレアホールおよびWEB配信

テーマ：「新しいフェーズに向けた中部国際空港のあり方」

＜基調講演＞

「中部・セントレアの可能性－Sustainable Tourismに向けて－」

講師：籠橋 寛典 氏

（中部国際空港株式会社 代表取締役社長）

※講演内容は「中部圏研究」Vol. 235（2026年6月号）に掲載予定

＜特別講演＞

「伊勢湾臨海部のアーティスティック・デザインと中部国際空港の未来」

講師：山縣 宣彦 氏

（若築建設株式会社 特別顧問）

※講演内容は「中部圏研究」Vol. 236（2026年9月号）に掲載予定

③ 「農業とインフラ」シンポジウム（2025年12月5日）

【参加者：122名（うちWEB77名）】

開催地：中日ビルカンファレンスおよびWEB配信

テーマ：「スマート農業を食料安全保障につなぐ－社会課題に挑む地域の力－」

＜基調講演＞

「スマート農業が切り拓く持続可能なフードシステム」

講師：野口 伸 氏

（北海道大学大学院農学研究院 研究院長・教授）

<パネルディスカッション>

モデレーター：立川 雅司 氏

(名古屋大学大学院環境学研究科 教授)

パネリスト：野口 伸 氏

(北海道大学大学院農学研究院 研究院長・教授)

高橋 克也 氏

(東洋大学食環境科学部 教授)

佐野 文昭 氏

(生活協同組合コープあいち 特別商品推進 担当部長)

鈴木 貴博 氏

(株式会社鈴生 代表取締役社長)

※講演内容は「中部圏研究」Vol. 234 (2026 年 3 月号) に掲載

- ④ 「産業構造の転換を促すエコシステムの構築に関する研究会」フォーラム
(2026 年 3 月 13 日) (共催：STATION Ai 株式会社)

【参加者：23 名】

開催地：STATION Ai および WEB 配信

テーマ：「未来を創る企業戦略「オープンイノベーションとスタートアップ・エコシステム」

<基調講演>

「オープンイノベーションとスタートアップ・エコシステム」

講師：梶山 泰生 氏

(梶山女学園大学現代マネジメント学部 教授、
京都大学 名誉教授)

<パネルディスカッション>

モデレーター：梶山 泰生氏

(梶山女学園大学現代マネジメント学部 教授、
京都大学 名誉教授)

パネリスト：田中 裕章 氏 (株式会社バリューグロー 代表取締役/CEO)

佐橋 宏隆 氏 (STATION Ai 株式会社 代表取締役社長/CEO)

秋元 信行 氏 (AT PARTNERS 株式会社

Co-Founder & General Partner)

(2) 調査季報「中部圏研究」

会員をはじめ広く一般に向けて、当財団の調査・研究成果をはじめとした活動成果、主催講演会・シンポジウムなどの講演録に加え、時宜に応じた外部執筆者による寄稿などを掲載し、年 4 回 (6・9・12・3 月) 発行しました。また、ホームページに調査季報などの対外刊行物を掲載しました。

<特別寄稿>

Vol. 231 (2025 年 6 月号)

「中部圏における大卒理系人材の採用難を巡る背景と対応の方向性」

(一般社団法人中部経済連合会 調査部長 清水 誠 氏)

Vol. 232 (2025 年 9 月号)

「豊田市 SDGs 認証制度の取り組み」

(豊田市企画政策部未来都市推進課 副主幹 泉川 雅子 氏)

Vol. 233 (2025 年 12 月号)

「名古屋市と福岡市における人口吸引力の比較」

(一般社団法人中部経済連合会 調査部 主任 中島 桐生 氏)

Vol. 234 (2026 年 3 月号)

「自治体と連携した廃食用油を原料とした国産 SAF の推進」

(中部国際空港株式会社 サステナビリティ推進室 太平 宏明 氏)

(3) 航空・空港関係情報収集・提供

「中部広域圏空港要覧(2025 年度版)」を当財団のホームページに公表しました。(2025 年 12 月)

また、航空・空港に関するシンポジウムやセミナーなどへの参加を通して情報を収集し、適宜、関係者へ提供しました。

2. 地域の活性化及び地域の健全な発展に資する事業の支援[公益目的事業2]

(1) 国際連合地域開発センター協力会事務局

国際連合地域開発センター(UNCRD)が実施する事業のうち、市民向けのセミナーの開催、情報収集・提供など、中部圏の健全な発展と国際親善に資するための事業に対し、国際連合地域開発センター協力会事務局として支援を行いました。

(2) 一般社団法人日本計画行政学会中部支部事務局

一般社団法人日本計画行政学会中部支部の事務局として、日ごろの会員情報の整備、会報誌や案内の発送などの業務のほか、中部支部総会・支部大会の開催(2025 年 8 月 23 日)などの行事開催をサポートするとともに、研究助成審査委員会や研究交流会のサポートを行いました。

(3) 共催・後援

地域の活性化および地域の健全な発展に資する事業に対して、後援を 4 回行いました。

3. 賛助会員向け事業 [その他の事業1]

(1) 中部社研時事フォーラム

賛助会員に向けて、刻々と変化する社会・経済情勢に対応したタイムリーな情報を提供するセミナーをWEBも併用して開催しました。

① 第22回(2025年8月6日)【参加者:46名(うちWEB30名)】

テーマ:トランプ政権と日本、世界

講師:真田 幸光 氏

(嘉悦大学 副学長・教授)

② 第23回(2025年10月2日)【参加者:72名(うちWEB44名)】

(共催:一般社団法人北陸経済研究所、北陸経済連合会、愛知県立大学文化財調査活用総合研究所)

テーマ:文化財を活用した地域振興 in 北陸

ー「文化財保護」と「観光」を両立する「まちづくり」のとりくみー
＜基調講演＞

「文化と観光とまちづくりのよき関係について」

講師:丸岡 直樹 氏

(文化庁 文化観光推進コーディネーター)

＜事例紹介＞

「旅人と地域をつなぐ金沢町家宿の取り組み」

講師:堀田 哲弘 氏

(国登録文化財金沢町家・ゲストハウスあかつき屋 代表)

「つくる人をつくる～日本遺産からはじまった井波のあらたなまちづくり～」

講師:島田 優平 氏

(一般社団法人ジソウラボ 代表)

「石川県七尾市歴史的建造物やまち並みを活かした取り組み」

講師:岡田 翔太郎 氏

(岡田翔太郎建築デザイン事務所商事合同会社)

＜パネルディスカッション＞

ファシリテーター:小栗 宏次 氏

(愛知県立大学情報科学部 教授)

パネラー:丸岡 直樹 氏

(文化庁 文化観光推進コーディネーター)

堀田 哲弘 氏

(国登録文化財金沢町家・ゲストハウスあかつき屋 代表)

島田 優平 氏

(一般社団法人ジソウラボ 代表)

岡田 翔太郎 氏

(岡田翔太郎建築デザイン事務所商事合同会社)

※講演内容は「中部圏研究」Vol.233(2025年12月号)に掲載

③ 第 24 回 (2025 年 12 月 10 日) 【参加者：36 名 (うち WEB27 名)】

テーマ：混迷の米中関係から見る東アジア情勢

講 師：真田 幸光 氏

(嘉悦大学 副学長・教授)

④ 第 25 回 (2026 年 2 月 4 日) 【参加者：52 名】

(共催：国際連合地域開発センター)

テーマ：現在の行動レビューとしての VNR からビヨンド SDGs へ

<基調講演>

「VNR から Beyond SDGs へ～機会と挑戦～」

講 師：蟹江 憲史 氏

(慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科 教授)

<事例紹介>

講 師：泉川 雅子 氏

(豊田市企画政策部未来都市推進課 (SDGs 推進担当))

講 師：杉浦 太律 氏

(蒲安市企画部企画政策課 サークュラーシティ推進室)

上田 康祐 氏

(名古屋市総務局企画部企画課)

曾我部 共生 氏

(滋賀県琵琶湖環境部琵琶湖保全再生課)

<ワークショップ>

ファシリテーター：蟹江 憲史 氏

(慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科 教授)

⑤ 第 26 回 (2026 年 3 月 11 日) 【参加者：91 名 (うち WEB66 名)】

テーマ：自動運転が拓くモノづくりの未来

<基調講演>

「世界の自動運転の実装に向けた展望と課題」

講 師：中西 孝樹 氏

(株式会社ナカニシ自動車産業リサーチ)

「自動運転の民主化ー基礎研究、オープンソース、商業化ー」

講 師：武田 一哉 氏

(名古屋大学 総長特別補佐 教授)

<話題提供>

「高精度 3 次元データと空間解析 AI による新たなソリューション」

講 師：田中 一喜 氏

(株式会社マップフォー CEO)

「自動運転に関する法的課題」

講 師：中川 由賀 氏

(中京大学 教授 弁護士)

<パネルディスカッション>

ファシリテーター：小栗 宏次 氏

(愛知県立大学情報科学部 教授)

パネリスト：中西 孝樹 氏

(株式会社ナカニシ自動車産業リサーチ)

武田 一哉 氏

(名古屋大学 総長特別補佐 教授)

田中 一喜 氏

(株式会社マップフォーCEO)

中川 由賀 氏

(中京大学 教授 弁護士)

※講演内容は「中部圏研究」Vol. 236 (2026 年 9 月号) に掲載予定

⑥ 第 27 回 (2026 年 4 月 14 日) 【参加者：122 名 (うち WEB59 名)】

(共催：飯田市、国立大学法人信州大学)

テーマ：リニア開業を見据えたグリーンエネルギーによる地域づくり・産業振興
<講演>

「長野県産業における水素利活用の促進に向けて」

講 師：足立 昌洋 氏

(長野県産業労働部産業政策課 企画幹)

「水素社会の実現に向けた愛知県の取り組み」

講 師：都築 秀典 氏

(愛知県経済産業局水素社会・モビリティ推進監)

「南信州におけるグリーン水素の社会実装の意義と可能性」

講 師：宮原 大地 氏

(信州大学学術研究・産学官連携推進機構 准教授)

「未来に向けた「環境」のまちづくりー環境文化都市いいだの新たな挑戦ー」

講 師：佐藤 健 氏

(飯田市長)

<パネルディスカッション>

コーディネーター：戸田 敏行 氏

(愛知大学三遠南信地域連携研究センター長)

パネリスト：佐藤 健 氏

(飯田市長)

都築 秀典 氏

(愛知県経済産業局水素社会・モビリティ推進監)

足立 昌洋 氏

(長野県産業労働部産業政策課 企画幹)

松尾 忠則 氏

(多摩川精機株式会社 代表取締役)

村澤 久司 氏

(旭松食品株式会社 常務取締役)

※研究内容は「中部圏研究」Vol. 236 (2026 年 9 月号) に掲載予定

Ⅱ．役員会等および庶務事項

1．役員会等に関する事項

(1) 評議員会

① 第 40 回臨時評議員会（決議の省略扱い）

決議があったものとみなされた日：2025 年 6 月 26 日

第 1 号議案 評議員会議長の選任に関する件

第 2 号議案 評議員選任に関する件

② 第 41 回定時評議員会

2025 年 7 月 8 日 中日ビル 6 階「Boardroom」

第 1 号議案 2024 年度決算に係る計算書類および財産目録に関する件

第 2 号議案 理事選任に関する件

報告事項 1 2024 年度事業報告に関する件

報告事項 2 2025 年度事業計画および収支予算に関する件

③ 第 42 回臨時評議員会（決議の省略扱い）

決議があったものとみなされた日：2026 年 3 月 26 日

第 1 号議案 理事選任に関する件

④ 第 43 回臨時評議員会（決議の省略扱い）

決議があったものとみなされた日：2026 年 4 月 24 日

第 1 号議案 評議員選任に関する件

第 2 号議案 理事選任に関する件

(2) 理事会

① 第 85 回定時理事会

2025 年 6 月 16 日 公益財団法人中部圏社会経済研究所 会議室

および WEB 会議システム

第 1 号議案 2024 年度事業報告および決算に関する件

第 2 号議案 第 40 回臨時評議員会の決議の省略の提案に関する件

第 3 号議案 第 41 回定時評議員会招集に関する件

報告事項 1 業務執行状況報告に関する件

② 第 86 回定時理事会

2025 年 10 月 30 日 公益財団法人中部圏社会経済研究所 会議室

報告事項 1 業務執行状況報告に関する件

第 1 号議案 顧問選任に関する件

第 2 号議案 規程類改定に関する件

③ 第 87 回臨時理事会（決議の省略扱い）

決議があったものとみなされた日：2025 年 12 月 18 日

第 1 号議案 代表理事の選定に関する件

④ 第 88 回臨時理事会（決議の省略扱い）

決議があったものとみなされた日：2026 年 2 月 2 日

第 1 号議案 役員賠償責任保険の更新加入に関する承認の件

⑤ 第 89 回臨時理事会（決議の省略扱い）

決議があったものとみなされた日：2026 年 3 月 9 日

第 1 号議案 評議員会の決議の省略の提案に関する件

⑥ 第 90 回定時理事会

2026 年 4 月 7 日 公益財団法人中部圏社会経済研究所 会議室

報告事項 1 業務執行状況報告に関する件

第 1 号議案 2026 年度事業計画および収支予算に関する件

第 2 号議案 事務局長任免に関する件

第 3 号議案 評議員会の決議の省略の提案に関する件

第 4 号議案 顧問選任に関する件

第 5 号議案 利益相反取引の承認に関する件

2. 常設委員会等に関する事項

（1）企画委員会

① 第 32 回企画委員会

2025 年 12 月 15 日 一般社団法人中部経済連合会 大会議室

および WEB 会議システム

議題 1 2025 年度事業進捗状況に関する件

議題 2 2026 年度事業計画に関する件

② 第 33 回企画委員会

2026 年 3 月 3 日 公益財団法人中部圏社会経済研究所 会議室

および WEB 会議システム

議題 1 2025 年度事業進捗状況に関する件

議題 2 2026 年度事業計画に関する件

（2）中部航空小委員会

① 第 23 回中部航空小委員会

2025 年 11 月 18 日 名古屋商工会議所ビル 3 階 第 3 会議室

議題 1 2024 年度事業実施報告

議題 2 2025 年度事業進捗報告

議題 3 2026 年度の事業計画について

議題 4 その他

② 第 24 回中部航空小委員会

2026 年 2 月 10 日 公益財団法人中部圏社会経済研究所 会議室

議題 1 2026 年度の事業計画について

議題 2 その他

3. 評議員・役員に関する事項

(1) 評議員に関する事項

- ① 第40回臨時評議員会（決議の省略扱い、決議があったものとみなされた日：2025年6月26日）において、評議員会議長が選任されました。また、評議員1名の退任に伴い、評議員1名が選任されました。（敬称略）

評議員会議長 勝野 哲

退任 加藤 悟司

新任 鈴木 清美

- ② 第43回臨時評議員会（決議の省略扱い、決議があったものとみなされた日：2026年4月24日）において、評議員1名の退任に伴い、評議員1名が選任されました。（敬称略）

退任 高原 一郎

新任 小野寺雅史

(2) 理事に関する事項

- ① 第41回評議員会（2025年7月8日開催）において、理事1名の退任に伴い、理事1名が選任されました。（敬称略）

退任 牧野 正広

新任 魚屋 敦司

- ② 第87回臨時理事会（決議の省略扱い、決議があったものとみなされた日：2025年12月18日）において、宮本文武代表理事の退任に伴い、辻俊也理事が代表理事に選定されました。

- ③ 第42回臨時評議員会（決議の省略扱い、決議があったものとみなされた日：2026年3月26日）において、理事1名が選任されました。（敬称略）

新任 小池 宜弘

- ④ 第43回臨時評議員会（決議の省略扱い、決議があったものとみなされた日：2026年4月24日）において、理事1名の退任に伴い、理事1名が選任されました。（敬称略）

退任 大谷 祥吾

新任 高岡 寛明

4. 職員に関する事項

2026年4月30日時点の職員数（常勤役員を含む）17名

所属部署	職員数	前期末比
役員 (含,事務局長)	3名	±0名
事務局長付	9名	+2名
総務部	5名	±0名
合計	17名	+2名

- (1) 出向元企業の異動に伴い、2025年7月1日付で事務局長付職員が1名交代しました。
- (2) 2025年7月1日付で事務局長付職員を1名採用しました。
- (3) 2025年10月1日付で事務局長付職員を1名採用しました。
- (4) 2026年3月31日付で事務局長付職員が1名退職しました。
- (5) 2026年4月1日付で事務局長付職員を2名採用しました。また、出向元企業の異動に伴い、高岡寛明が主席研究員として着任しました。
- (6) 2026年4月7日付で高岡寛明が事務局長に就任しました。
- (7) 2026年4月30日付で事務局長付職員が1名退職しました。

5. 登記に関する事項

下記登記を行いました。

- (1) 2025年5月2日 評議員の変更登記（2025年4月25日）
- (2) 2025年7月1日 評議員の変更登記（2025年6月18日）
- (3) 2025年7月1日 評議員の変更登記（2025年7月1日）
- (4) 2025年7月18日 理事の変更登記（2025年7月8日）
- (5) 2026年1月5日 代表理事の変更登記（2026年1月1日）
- (6) 2026年4月1日 理事の変更登記（2026年4月1日）
- (7) 2026年4月28日 評議員・理事の変更登記（2026年4月24日）

6. 申請・届出等に関する事項

内閣総理大臣宛に、下記届出を提出しました。

- (1) 2025年7月14日 「事業報告書等の提出」
- (2) 2025年8月8日 「変更の届出」（評議員・理事の変更）
- (3) 2026年1月20日 「変更の届出」（代表者の変更）
- (4) 2026年4月30日 「事業計画書等の提出」

7. 重要な契約に関する事項

記載すべき事項はありません。

8. その他の重要な事項

記載すべき事項はありません。

Ⅲ．法人の概況

1．設立年月日

2012年5月1日 移行により設立（法人成立日は1987年11月18日）

2．定款に定める目的

本財団は、中部広域圏（富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県および滋賀県）における既存産業の高度化、新産業の開拓および最先端技術の開発等（以下「産業の活性化」という。）に関する調査研究ならびに中部広域圏の整備に関する基本的な研究等を行うことにより、中部広域圏の将来図を国民経済的視野のもとに確立し、もって、中部広域圏、さらには我が国経済社会の健全な発展に寄与することを目的とする。

3．定款に定める事業内容

- （1）中部広域圏の産業の活性化および整備に関する調査研究
- （2）中部広域圏の産業の活性化および整備に係るプロジェクト発掘および事業化可能性に関する調査研究
- （3）中部広域圏の産業の活性化および整備に係るプロジェクトに対する支援
- （4）中部広域圏の産業の活性化および整備に必要な諸施策に関する政策提言・普及啓発
- （5）中部広域圏の産業の活性化および整備に係る情報収集・提供ならびに図書・資料等の収集、公開および刊行
- （6）前各号に掲げるもののほか、本財団の目的を達成するために必要な事業

4．監督機関に関する事項

内閣府

5．会員の状況

- （1）法人賛助会員数 153 社（期初比 -6 社）
- （2）個人賛助会員数 13 名（期初比 +1 名）

6．主たる事務所の状況

名古屋市中区栄四丁目14番2号 久屋パークビル3階

7. 評議員・役員名簿

(1) 評議員

(敬称略・順不同)

職位	氏名	現職 (2026 年 4 月 30 日時点)
評議員会 議 長	勝野 哲	一般社団法人中部経済連合会 会長
評議員会 副議長	嶋尾 正	愛知県商工会議所連合会 会長
評議員	竹内 文代	トヨタ自動車株式会社 総務部渉外室 グループ長
評議員	鍋田 和宏	中部電力株式会社 取締役副社長執行役員 経営戦略本部長 C I O
評議員	奥野 信宏	公益財団法人名古屋まちづくり公社 名古屋都市センター長
評議員	鈴木 清美	名古屋鉄道株式会社 代表取締役副社長執行役員
評議員	水野 雅義	一般社団法人長野県商工会議所連合会 会長
評議員	小野寺雅史	株式会社三菱UFJ銀行 副頭取執行役員 中部駐在
評議員	戸田 敏行	愛知大学 三遠南信地域連携研究センター長
評議員	鏡味 伸輔	東邦ガス株式会社 代表取締役副社長執行役員
評議員	渡邊 悌爾	国立大学法人三重大学 名誉教授

(2) 役員

(敬称略・順不同)

職位	氏名	勤務形態	担当職務・現職 (2026 年 4 月 30 日時点) ※
代表理事	辻 俊也	常勤	業務総括
理事	高岡 寛明	常勤	業務総括補佐、事務局長
理事	小池 宜弘	常勤	業務総括補佐
理事	田中 豊	非常勤	名古屋商工会議所 常務理事・事務局長
理事	魚屋 敦司	非常勤	北陸経済連合会 常務理事・事務局長
理事	黒田 達朗	非常勤	椋山女学園 監事 (常勤)
理事	山田 光男	非常勤	中京大学 名誉教授
監事	井上 尚司	非常勤	井上尚司法律事務所 弁護士
監事	岡田 昌也	非常勤	岡田昌也公認会計士事務所 公認会計士

※「担当職務・現職」欄は、常勤理事は担当職務、非常勤理事は現職を記載。

事業報告の附属明細書

1 代表理事および常勤役員その他の法人等との重要な兼職の状況

氏名	兼業先法人等	兼職内容
辻 俊也 [代表理事]	一般社団法人環境創造研究センター	監事
	一般社団法人中部航空宇宙産業技術センター	監事
	中部建築賞協議会	会長
	日本環境共生学会	評議員
	東三河懇話会	相談役

2 その他の記載事項

その他の記載すべき事項はありません。

監事監査報告書

2026年6月5日

公益財団法人 中部圏社会経済研究所
代表理事 辻 俊也 殿

公益財団法人 中部圏社会経済研究所

監事

井上尚司



公益財団法人 中部圏社会経済研究所

監事

岡田昌也



私たち監事は、2025年5月1日から2026年4月30日までの事業年度における理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、公認会計士から、当該年度の監査を行うにあたり、特に考慮した監査上のリスク、監査計画及び実施した監査手続等の報告を受け、公認会計士が独立の立場を保持し、かつ、適正に監査を行っていることを確かめました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。また、内部予算管理帳票である資金収支計算書についても併せて検討いたしました。

2 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、当財団の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

- 一 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、当財団の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。
- 二 資金収支計算書は、当財団の資金収支の状況をすべての重要な点において適正に示しており、また適正な予算管理が執行されているものと認めます。

以上

独立監査人の監査報告書

2026 年 6 月 5 日

公益財団法人中部圏社会経済研究所
代表理事 辻 俊也 殿

後藤公認会計士事務所（名古屋市）

公認会計士

後藤 貞明



<財務諸表等監査>

監査意見

私は、公益財団法人中部圏社会経済研究所の 2025 年 5 月 1 日から 2026 年 4 月 30 日までの事業年度の貸借対照表、損益計算書（公益認定等ガイドライン第 5 章第 2 節第 1 (2) の定めによる「正味財産増減計算書」をいう。）及び財務諸表に対する注記並びに付属明細書について監査し、あわせて、正味財産増減計算書内訳表（以下これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。）について監査を行った。

私は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産、損益（正味財産増減）の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその付属明細書並びに財産目録のうち意見の対象とされない部分である。私の財務諸表等に対する監査意見の対象には、その記載内容は含まれておらず、これに対して意見を表明するものではない。しかし、私はその他の記載内容を通読し、財務諸表等と重要な相違が無いかについては注意を払っている。その他の記載内容に関して、私が報告すべき事項はない。

財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。財務諸表等を作成するに当たり、理事者は継続組織の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に基づいて継続組織に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人はリスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続組織を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組織の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組織の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表等の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続組織として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

＜財産目録に対する意見＞

財産目録に対する監査意見

私は、公益財団法人中部圏社会経済研究所の2026年4月30日現在の事業年度の財産目録（「貸借対照表科目」、「金額」及び「使用目的等」の欄に限る。以下に同じ。）について監査を行った。私は、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。

財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠するとともに、公益認定関係書類と整合して作成することにある。監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

財産目録に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているかどうかについて意見を表明することにある。

利害関係

法人と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

法人の基本情報

法人の名称	公益財団法人中部圏社会経済研究所		
設立登記日	平成24年5月1日		
法人の目的	中部広域圏における既存産業の高度化、新産業の開拓および最先端技術の開発等(以下「産業の活性化」という。)に関する調査研究ならびに中部広域圏の整備に関する基本的な研究等を行うことにより、中部広域圏の将来図を国民経済的視野のもとに確立し、もって、中部広域圏、さらには我が国経済社会の健全な発展に寄与することを目的とする。		
主たる事務所の所在場所	都道府県	市区町村番地等	
	愛知県	名古屋市中区栄四丁目14番2号	

運営組織に関する重要な事項【公益財団法人用】(認定規則第46条第1項第2号)

(1) 評議員、理事及び監事の数その他の状況

	評議員、理事又は監事の数			財産上の利益の総額(年間総額)	
		(うち常勤)			うち、退職手当の額
評議員	11 人	0 人		0 円	0 円
理事	7 人	3 人		0 円	0 円
監事	2 人	0 人		470,000 円	0 円

(2) 公益法人から受ける財産上の利益が2000万円を超える理事又は監事について

財産上の利益の額	当該額を必要とする理由

(3) 会計監査人について

会計監査人設置の有無	会計監査人の氏名又は名称
無	

(4) 会員等について

会員等区分の名称	会員の数
法人賛助会員	153 人
個人賛助会員	13 人

(5) 職員について

職員の数	17 人	うち常勤	17 人
------	------	------	------

(6)評議員会等の開催状況について

	開催年月日	主な決議事項等
評議員会	令和7年6月26日	評議員会議長の選任に関する件、評議員選任に関する件
評議員会	令和7年7月8日	2024年度決算に係る計算書類および財産目録に関する件、理事選任に関する件、2024年度事業報告に関する件、2025年度事業計画および収支予算に関する件
評議員会	令和8年3月26日	理事選任に関する件
評議員会	令和8年4月24日	評議員選任に関する件、理事選任に関する件
理事会	令和7年6月16日	2024年度事業報告および決算に関する件、第40回臨時評議員会の決議の省略の提案に関する件、第41回定時評議員会招集に関する件、業務執行状況報告に関する件
理事会	令和7年10月30日	業務執行状況報告に関する件、顧問選任に関する件、規程類改定に関する件
理事会	令和7年12月18日	代表理事の選定に関する件
理事会	令和8年2月2日	役員賠償責任保険の更新加入に関する承認の件
理事会	令和8年3月9日	評議員会の決議の省略の提案に関する件
理事会	令和8年4月7日	業務執行状況報告に関する件、2026年度事業計画および収支予算に関する件、事務局長任免に関する件、評議員会の決議の省略の提案に関する件、顧問選任に関する件、利益相反取引の承認に関する件

(7) 情報開示の適正性及び経理的基礎を担保する状況について

法人の体制に応じて、次の(1)から(3)までのいずれかを選択して記載してください。

会計監査人による外部監査を受けている法人は記載不要です。

(1) 公認会計士又は税理士である者が監事を務めている場合	当該監事の氏名	岡田 昌也
	公認会計士・税理士の別	公認会計士
(2) (1)以外の場合であって、費用及び損失の額又は収益の額が1億円未満の場合	営利又は非営利法人の経理事務に従事等した経験を有する監事の氏名	
	当該監事の経理事務経験について右欄に記載してください。	
(3) (1)又は(2)以外の場合	公認会計士、税理士又はその他の経理事務の精通者による関与について説明してください。	

(8) 事業・組織の体系

複数の事業又は組織がある場合は、事業・組織の体系を添付してください。

事業 年度	自	令和7年5月1日	法人コード	A005353
	至	令和8年4月30日	法人名	公益財団法人中部圏社会経済研究所

事業活動に関する重要な事項(規則第46条第1項第3号)

(1) 寄附を受けた財産の額

寄附を受けた財産の額	92,455,000 円	うち個人から	150,000 円
		うち法人から	92,305,000 円

(2) 金融資産の運用収入の額

金融資産の運用収入の額	10,217,277 円
-------------	--------------

(3) 資産、負債及び期末純資産の額

資産額	1,206,453,424 円	負債額	14,063,215 円
		期末純資産額	1,192,390,209 円
		うち公益目的事業会計の純資産額	1,126,111,447 円

(4) 他の団体の意思決定に関与することができる財産保有の有無

保有の有無	保有していない		
他の団体の意思決定に関与することができる財産の内容		当該他の団体の主な業務の内容	議決権の割合 (注)
他の団体の名称	財産の名称		
			%
			%

上場企業の株式であって、当該企業の株式等の5%を超えない範囲で保有するものについては、記載を不要とします。

また、上場企業については、当該企業の業務の内容について省略して差し支えありません。

注 正確な数字を把握していない場合には、概数を記載してください。

(5) 関連当事者との取引に関する事項及びその明細

関連当事者との取引の有無	無
--------------	---

関連当事者との取引がある場合には、財務諸表に注記されます。

(6) 海外への送金に関する事項

海外送金等取引の有無	無	リスク軽減策の有無	無
------------	---	-----------	---

【別表A(1)(中期均衡の計算(収益事業等の利益額の50%を繰り入れる場合))】

下表の水色欄(■)を記載ください。黄色欄(■)は自動計算されます。

0. 前事業年度に算定した残存剰余額・残存欠損額・特例残存欠損額

前事業年度から繰り越した、過去の黒字・赤字を確認します。

発生事業年度		残存剰余額	残存欠損額	特例残存欠損額
a	～	0 円		
b	～	0 円	21,729,358 円	0 円
c	～	0 円	19,063,324 円	0 円
d	～	0 円	19,696,742 円	0 円
e	～	0 円	23,780,149 円	0 円

1. 公益目的事業会計全体の当該事業年度の収支比較

法人の公益目的事業会計全体に係る収入と費用等を比較します。

		収入	費用		
公益目的事業会計の損益計算書(一般純資産に係るものに限る)の経常収益、経常費用		1 92,422,103 円	117,998,868 円		
減価償却費に係る調整(経常費用の控除対象)		2	0 円		
公益充実資金に関する収支(当期の取崩額(公益目的事業財産の取得等に係る部分を除く)を「収入」欄に、積立額を「費用」欄に記載)		3 0 円	0 円		
収益事業等から生じた利益の繰入額	収益事業から生じた利益の繰入額	4 0 円		収入 費用 年度剰余額 (収入 - 費用)	収入 < 費用 年度欠損額 (費用 - 収入)
	その他の事業(相互扶助等事業)から生じた利益の繰入額	5 212,358 円			
合計		6 92,634,461 円	117,998,868 円	A 0 円	B 25,364,407 円

公益目的事業会計において、指定純資産から一般純資産への振替がある場合、振替額を「公益目的事業会計の損益計算書(一般純資産に係るものに限る)の経常収益」欄に加算してください。

2. 年度剰余額 / 年度欠損額と残存剰余額 / 残存欠損額との通算

年度剰余額がある場合は、残存欠損額と通算し、年度欠損額がある場合は、残存剰余額と通算します。

年度剰余額がある場合	年度剰余額	通算額 (残存欠損額)	暫定残存剰余額 (A - C)	通算した残存欠損額 の発生事業年度	b	c	d	e	
	A 0 円	C 0 円	D 0 円	通算額	0	0	0	0	円
				E 通算後に 残る額	21,729,358	19,063,324	19,696,742	23,780,149	円

年度欠損額がある場合	年度欠損額	通算額 (残存剰余額)	残存欠損額 (B - J - F)	通算した残存剰余額 の発生事業年度	a	b	c	d	e	
	B 25,364,407 円	J 0 円	G 25,364,407 円	通算額	0	0	0	0	0	円
		通算額 (収支相償の剰余金)	旧制度分解消	H 通算後に 残る額	0	0	0	0	0	円
		F 0 円	← 旧制度における未解消の剰余金がある場合まずそこから解消							

3. 暫定残存剰余額又は残存剰余額の解消

2. の通算後に暫定残存剰余額又は残存剰余額が残る場合、その額を公益目的保有財産の取得等に充てることで解消することができます。【 解消策の内容は別様式に記載】

	a/G-a	b/G-b	c/G-c	d/G-d	e/G-e	暫定残存剰余額(D)	
解消対象となる剰余額	0	0	0	0	0	0	円
I 解消額	0	0	0	0	0	0	円
J 翌事業年度に繰り越す残存剰余額	0	0	0	0	0	0	円

← 年度剰余額がある場合、a-eの残存剰余額とDを記載
← 年度欠損額がある場合、Gで計算したa-eを記載(「暫定残存剰余額(D)」の欄は0)

4. 当該事業年度の残存剰余額・残存欠損額・特例残存欠損額

翌事業年度に繰り越される黒字・赤字を基に、中期的収支均衡が図られているかを確認します。

発生事業年度		残存剰余額	残存欠損額	特例残存欠損額
a	～	0 円		
b	～	0 円	21,729,358 円	0 円
c	～	0 円	19,063,324 円	0 円
d	～	0 円	19,696,742 円	0 円
e	～	0 円	23,780,149 円	0 円
f	2025/5/1 ～ 2026/4/30	0 円	25,364,407 円	0 円

← 0より大きい場合、中期的収支均衡が図られていないと判定されます。

【別表A(3)(収益事業等の利益から公益目的事業財産への繰入額の計算)】

下表の水色欄(■)を記載ください。黄色欄(■)は自動計算されます。

(1) 収益事業等の利益額の50%を公益目的事業財産へ繰入れる場合

収益事業等の利益の50%を公益目的事業へ繰入れる場合は(1)を記載してください。

			収益事業	その他事業 (相互扶助等事業)	
活動 計算書	収益事業等の経常収益の総額	1	円	7,000,000 円	
	収益事業等の経常外収益の総額	2	円	0 円	
	収益事業等の収益総額(1欄 + 2欄)	3	0 円	7,000,000 円	
	収益事業等の経常費用の総額	4	円	5,460,910 円	
	収益事業等の経常外費用の総額	5	円	0 円	
	収益事業等の費用総額(4欄 + 5欄)	6	0 円	5,460,910 円	
	収益事業等当期利益額(3欄 - 6欄)	7	0 円	1,539,090 円	
管理費のうち収益事業・その他事業に按分される額の控除		8	円	1,114,375 円	
調整後の収益事業等の当期利益総額(7欄 + 8欄)		9	0 円	424,715 円	合計
収益事業等の利益から公益目的事業財産への繰入額(収益の50%)		10	円	212,358 円	212,358 円
うち実物資産を繰入れる額		11	円	0 円	0 円

実物資産を繰入れる場合は、繰入れる資産について次の欄に記載してください。

資産の名称	場所	面積、構造、物量等	事業番号	繰入れ後の資産の用途 (概要、使用面積、使用用途等)	帳簿価額
			公		円
			公		円

(2) 収益事業等の利益額の50%を超えて公益目的事業財産へ繰入れる場合

収益事業等の利益の50%を超えて公益目的事業へ繰入れる場合は(2)を記載してください。

			収益事業	その他事業 (相互扶助等事業)	
活動 計算書	収益事業等の経常収益の総額	1	円	円	
	収益事業等の経常外収益の総額	2	円	円	
	収益事業等の収益総額(1欄 + 2欄)	3	0 円	0 円	
	収益事業等の経常費用の総額	4	円	円	
	収益事業等の経常外費用の総額	5	円	円	
	収益事業等の費用総額(4欄 + 5欄)	6	0 円	0 円	
	収益事業等当期利益額(3欄 - 6欄)	7	0 円	0 円	
管理費のうち収益事業・その他事業に按分される額の控除		8	円	円	
調整後の収益事業等の当期利益総額(7欄 + 8欄)		9	0 円	0 円	合計
収益事業等の利益から公益目的事業財産への繰入額		10	円	円	0 円
うち実物資産を繰入れる額		11	円	円	0 円

実物資産を繰入れる場合は、繰入れる資産について次の欄に記載してください。

資産の名称	場所	面積、構造、物量等	事業番号	繰入れ後の資産の用途 (概要、使用面積、使用用途等)	帳簿価額
			公		円
			公		円

【別表B(1)(公益目的事業比率の算定総括表)】

(公益法人認定法第5条第8号に定められた公益目的事業比率について審査します。)

公益目的事業比率の算定			
公益実施費用額(12欄より)	1	117,998,868	円
公益実施費用額+収益等実施費用額+管理運営費用額 (12、21、30欄の合計)	2	148,653,477	円
公益目的事業比率(1欄÷2欄)	3	79.3	%

公益実施費用額の計算			
公益目的事業に係る事業費の額	4	117,998,868	円
調整額	土地の使用に係る費用額	5	0 円
	融資に係る費用額	6	0 円
	無償の役務の提供等に係る費用額	7	0 円
	公益充実資金積立額	8	0 円
	公益充実資金取崩額	9	0 円
	引当金の取崩額	10	0 円
	財産の譲渡損等	11	0 円
公益実施費用額(4欄～11欄 合計額)	12	117,998,868	円

収益等実施費用額の計算			
収益事業等に係る事業費の額	13	5,460,910	円
調整額	土地の使用に係る費用額	14	0 円
	融資に係る費用額	15	0 円
	無償の役務の提供等に係る費用額	16	0 円
	特定費用準備資金積立額	17	0 円
	特定費用準備資金取崩額	18	0 円
	引当金の取崩額	19	0 円
	財産の譲渡損等	20	0 円
収益等実施費用額(13欄～20欄 合計額)	21	5,460,910	円

管理運営費用額の計算			
管理費の額	22	25,193,699	円
調整額	土地の使用に係る費用額	23	0 円
	融資に係る費用額	24	0 円
	無償の役務の提供等に係る費用額	25	0 円
	特定費用準備資金積立額	26	0 円
	特定費用準備資金取崩額	27	0 円
	引当金の取崩額	28	0 円
	財産の譲渡損等	29	0 円
管理運営費用額(22欄～29欄 合計額)	30	25,193,699	円

【別表B(5)(公益目的事業比率に係る計算表)】

各会計区分別に経常費用の形態別分類(中科目別)の費用額を記載してください。各事業別(公1、公2)や科目を細分化した記載も構いません。複数の計に共通して発生した費用がある場合には、各会計への配賦額とその配賦基準を記載してください。

(単位:円)

	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	合計	配賦基準
役員報酬	0	0	470,000	470,000	配賦基準:直課
給料手当	47,546,004	935,592	7,776,641	56,258,237	配賦基準:従事割合
臨時雇賃金	656,611	0	0	656,611	配賦基準:直課
退職給付費用	1,157,167	0	312,000	1,469,167	配賦基準:従事割合
教育研修費	47,000	0	50,100	97,100	配賦基準:従事割合
福利厚生費	7,549,102	182,297	1,645,244	9,376,643	配賦基準:職員数比
会議費	1,132,519	460,119	265,431	1,858,069	配賦基準:従事割合
旅費交通費	9,347,588	410,687	743,899	10,502,174	配賦基準:従事割合
通信運搬費	4,634,360	21,253	1,434,828	6,090,441	配賦基準:従事割合
減価償却費	2,877,444	100,767	654,353	3,632,564	配賦基準:使用割合
消耗品費	2,321,581	88,134	529,550	2,939,265	配賦基準:従事割合
図書資料費	599,785	15,464	103,091	718,340	配賦基準:従事割合
修繕費	18,150	1,210	4,840	24,200	配賦基準:建物面積比
印刷製本費	7,018,220	0	1,318,790	8,337,010	配賦基準:直課
光熱水料費	922,633	35,947	239,645	1,198,225	配賦基準:従事割合

賃借料	11,549,040	1,146,330	2,889,180	15,584,550	配賦基準:建物面積比
保険料	24,700	0	156,940	181,640	配賦基準:直課
諸謝金	1,634,119	1,186,650	5,460	2,826,229	配賦基準:直課
租税公課	5,600	0	29,740	35,340	配賦基準:直課
支払手数料	0	0	2,038,937	2,038,937	配賦基準:直課
諸会費	557,300	0	2,983,975	3,541,275	配賦基準:直課
委託費	17,826,515	876,460	1,475,100	20,178,075	配賦基準:直課
共催費	526,900	0	0	526,900	配賦基準:直課
雑費	46,530	0	65,955	112,485	配賦基準:直課
合計	117,998,868	5,460,910	25,193,699	148,653,477	

別表で申請されるものの合計値を転記してください。

土地の使用に係る費用額			
名称	公益目的事業に係る事業費の額	収益事業等に係る事業費の額	管理費の額
合計	0	0	0

融資に係る費用額			
名称	公益目的事業に係る事業費の額	収益事業等に係る事業費の額	管理費の額
合計	0	0	0

無償の役務の提供等に係る費用額

名称	公益目的事業に係る事業費の額	収益事業等に係る事業費の額	管理費の額
合計	0	0	0

【別表C(1)(使途不特定財産額の保有制限の判定)】

この様式では、使途不特定財産額が、使途不特定財産額の保有上限額を超えていないことを確認します。
使途不特定財産額は、以下の計算により算定します。

使途不特定財産額＝資産－（負債＋一般社団・財団法人法第131条の基金）－（控除対象財産－控除対象財産の対応負債の額）－予備財産額

対応負債の額とは、控除対象財産に直接対応する負債の額とその他の負債のうち控除対象財産に按分された負債の合計額です。
なお、控除対象財産から対応負債の額を控除するのは、借入金等によって資産を取得している場合には、負債が二重で減算されることになってしまつたためです。

1. 使途不特定財産額の計算に必要な数値の作成(下記3.及び4.に必要な数値を作成します。)

資産の部			負債の部		
控除対象財産の額 (C(2)控除対象財産の額(A－Fの合計)から転記)	1	1,142,550,598 円	控除対象財産に直接対応する負債の額	5	0 円
流動資産(控除対象財産以外)の額	2	58,070,325 円	流動資産(控除対象財産以外)に直接対応する負債の額	6	2,456,714 円
固定資産(控除対象財産以外)の額	3	5,832,501 円	固定資産(控除対象財産以外)に直接対応する負債の額	7	0 円
			引当金勘定の合計額	8	11,606,501 円
			その他負債(各資産に直接対応しない負債)の額	9	0 円
			負債の合計額	10	14,063,215 円
純資産の部					
			一般社団・財団法人法第131条の基金の額	11	0 円
			指定純資産の額	12	1,126,111,447 円
			一般純資産の額	13	66,278,762 円
資産計	4	1,206,453,424 円	負債の部及び純資産の部合計	14	1,206,453,424 円

2. 使途不特定財産額の保有上限額の計算

事業年度(過去5年間)		公益目的事業の実施に要した 費用の額に準ずる額		15	保有上限額	
2020/5/1	～ 2021/4/30	79,651,871	円	16	基本(過去5年間の平均値)	81,405,970 円
2021/5/1	～ 2022/4/30	82,910,842	円		当該事業年度の値	円
2022/5/1	～ 2023/4/30	79,335,019	円		前事業年度の値	円
2023/5/1	～ 2024/4/30	79,170,857	円	(当該事業年度又は前事業年度を選択する場合理由を記載)		
2024/5/1	～ 2025/4/30	85,961,260	円			

(当該事業年度における公益目的事業の実施に要した費用の額に準ずる額)

当該事業年度		117,998,868		円	公益実施費用額から控除する引当金の取崩額		20	0	円
損益計算書上の公益目的事業に係る事業費(一般純資産及び指定純資産に係るもの)の額		16	117,998,868	円	財産の譲渡損、評価損等の額		21	0	円
商品等の原価を予め費用計上していない場合のみ商品等譲渡に係る原価相当額		17	0	円	公益充実資金の取崩額 (A(5)-1 4表合計から転記)		22	0	円
公益充実資金の積立額 (A(5)-1 4表合計から転記)		18	0	円	控除額計		23	0	円
計		19	117,998,868	円					

3. 使途不特定財産額の計算

資産 4欄	24	1,206,453,424	円	控除対象財産の額 1欄	27	1,142,550,598	円
負債 10欄	25	14,063,215	円	対応負債の額 39欄	28	0	円
一般法人法第131条の基金 11欄	26	0	円	予備財産額	29	0	円
				使途不特定財産額 24欄-25欄-26欄-27欄+28欄-29欄 (0以下の場合は0)	30	49,839,611	円

4. 控除対象財産に対応負債の額の計算(次の2つの方法のうちいずれかをリストから選択してください。)

公益法人認定法施行規則第36条第7項の方法

公益法人認定法施行規則第36条第7項の方法			
控除対象財産の額 1欄	31	1,142,550,598	円
控除対象財産に直接対応する負債の額 5欄	32	0	円
指定純資産の額 12欄	33	1,126,111,447	円
31欄-32欄-33欄	34	16,439,151	円
引当金勘定の合計額 8欄	35	11,606,501	円
各資産に直接対応する負債の額 5欄+6欄+7欄	36	2,456,714	円
その他負債の額 9欄(10欄-35欄-36欄と同額)+11欄	37	0	円
一般純資産の額	38	66,278,762	円
対応負債の額 32欄+34欄×37欄/(37欄+38欄)	39	0	円

【判定結果】

使途不特定財産額の保有上限額 15欄	40	81,405,970	円
使途不特定財産額 30欄	41	49,839,611	円
使途不特定財産額の保有上限額の超過の有無	42	適合	

< 欄外 > 事業年度が1年でない場合の第40欄の記入欄

使途不特定財産額の保有上限額	40	0	円
----------------	----	---	---

【別表C(2) (控除対象財産)】

1. 公益目的保有財産 (継続して公益目的事業の用に供する公益目的事業財産)

番号	財産の名称	場所	財産の使用状況 (概要、使用面積、使用状況等)	帳簿価額					不可欠 特定財産	公益充実資金の取り崩し又は 剰余金の解消等に充てた額の 管理()
		面積、構造、物量等		前期末	当期減少額	当期増加額	評価差額	期末		
1	基本財産債権	第51回鹿島建設社債 他5件	運用益を公益目的事業の財源として使用している。	999,490,000 円	0 円	0 円	0 円	999,490,000 円		
2	基本財産定期預金	三菱UFJ銀行	運用益を公益目的事業の財源として使用している。	510,000 円	0 円	0 円	0 円	510,000 円		
3	運営強化資産定期預金	大和ネクスト銀行	運用益を公益目的事業の財源として使用している。	60,247,500 円	75,300 円	0 円	0 円	60,172,200 円		
4	運営強化資産債券	第25回トヨタ社債	運用益を公益目的事業の財源として使用している。	49,752,500 円	49,752,500 円	0 円	0 円	0 円		
5	運営強化資産債券	第33回三菱UFJファンシブルグループ社債	運用益を公益目的事業の財源として使用している。	0 円	0 円	29,827,800 円	0 円	29,827,800 円		
6	その他固定資産建物	パーティション他	公益事業の用に供している。	674,002 円	98,040 円	0 円	0 円	575,962 円		
7	その他固定資産什器備品	サーバ他	公益事業の用に供している。	1,064,954 円	1,366,754 円	2,774,514 円	0 円	2,472,714 円		
8	その他固定資産ソフトウェア	ホームページ更新他	公益事業の用に供している。	603,900 円	360,799 円	0 円	0 円	243,101 円		
9	その他固定資産ソフトウェア	ホームページ リニューアル更新	公益事業の用に供している。	3,593,824 円	1,051,851 円	0 円	0 円	2,541,973 円		
10	その他固定資産敷金	名古屋市中区栄四丁目14番2号久屋パークビル3階事務所303.38平方メートル賃権	公益事業の用に供している。	4,625,208 円	0 円	1,982,232 円	0 円	6,607,440 円		
計(A)				1,120,561,888 円	52,705,244 円	34,584,546 円	0 円	1,102,441,190 円		

() 公益目的保有財産のうち、公益充実資金の取り崩し又は剰余金の解消等として取得したものがある場合には、公益充実資金の取り崩し又は解消額とした額を明らかにする必要があります。

2. 法人活動保有財産 (公益目的事業に必要な収益事業等その他の業務又は活動の用に供する財産)

番号	財産の名称	場所	事業区分 (収、管)	財産の使用状況 (概要、使用面積、使用状況等)	帳簿価額				
		面積、構造、物量等			前期末	当期減少額	当期増加額	評価差額	期末
6	その他固定資産建物	パーティション他	他 1.管	その他事業及び管理運営の用に供している。	224,667 円	32,680 円	0 円	0 円	191,987 円
7	その他固定資産什器備品	サーバ他	他 1.管	その他事業及び管理運営の用に供している。	318,103 円	408,251 円	828,751 円	0 円	738,603 円
9	その他固定資産ソフトウェア	ホームページ リニューアル更新	他 1.管	その他事業及び管理運営の用に供している。	1,073,480 円	314,189 円	0 円	0 円	759,291 円
10	その他固定資産敷金	名古屋市中区栄四丁目14番2号久屋事務所303.38平方メートル賃権	他 1.管	その他事業及び管理運営の用に供している。	1,541,736 円	0 円	660,744 円	0 円	2,202,480 円
11	その他固定資産長期前払費用	事務所 裁断機	管 管	管理運営の用に供している。	0 円	0 円	105,600 円	0 円	105,600 円
計(B)					3,157,986 円	755,120 円	1,595,095 円	0 円	3,997,961 円

3. 公益充実資金 (A(5)より)

帳簿価額(C)				
前期末	取崩額	積立額	評価差額	期末
0 円	0 円	0 円	0 円	0 円

4. 資産取得資金 (公益以外の法人活動保有財産の取得又は改良) (C(3)より)

番号	資金の名称	収・管	帳簿価額				
			前期末	取崩額	積立額	評価差額	期末
			円	円	円	円	円
			円	円	円	円	円
計(D)			0 円	0 円	0 円	0 円	0 円

5. 特定費用準備資金 (公益以外の特定の活動の実施) (C(4)より)

番号	資金の名称	収・管	帳簿価額				
			前期末	取崩額	積立額	評価差額	期末
			円	円	円	円	円
			円	円	円	円	円
計(E)			0 円	0 円	0 円	0 円	0 円

6. 指定寄附資金 (交付者の定めた使途に充てるために保有している財産)

番号	資金の名称	区分 ()	交付者の定めた使途	帳簿価額				
				前期末	当期減少額	当期増加額	評価差額	期末
12	航空事業引当資産	公1	航空の発展に資する事業を積極的に実施する。	45,111,447 円	9,000,000 円	0 円	0 円	36,111,447 円
				円	円	円	円	円
計(F)				45,111,447 円	9,000,000 円	0 円	0 円	36,111,447 円

() 公共通、公1、公2、収1、管等

控除対象財産の額(A～Fの合計)	前期末	期末
	1,168,831,321 円	1,142,550,598 円

<参考値>

1から6の財産の合計額	期末(公益)	期末(公益以外)	総合計
	1,138,552,637 円	3,997,961 円	1,142,550,598 円

別表H(1) 当該事業年度末日における
公益目的取得財産残額

事業 年度	自	令和7年5月1日	法人コード	A005353
	至	令和8年4月30日	法人名	公益財団法人中部圏社 会経済研究所

公益目的取得財産残額とは、毎事業年度末における公益目的事業財産の未使用残高です。認定取消時には残高に相当する額の財産を、法で定める適格な法人のうち、定款で定める者に贈与しなければなりません。

公益目的取得財産残額は、以下の計算により算定します。

公益目的増減差額 + 公益目的保有財産 = 公益目的取得財産残額

このうち、公益目的増減差額とは、公益に充てられるべき資金(流動資産)であり、以下の計算により算定します。

前事業年度末日の公益目的増減差額 + 当該事業年度に増加した公益目的事業財産 - 当該事業年度の公益目的事業費等 = 当該事業年度末日の公益目的増減差額

1. 公益目的増減差額

当該事業年度末日の公益目的増減差額(2欄 + 14欄 - 20欄。マイナスの場合は零)	1	36,111,447 円
---	---	--------------

時価法を適用する金融資産に対して、時価評価を反映した差額の加減を既に1欄において行っている場合は「レ」を記載します。

前事業年度の末日の公益目的増減差額	2	45,111,447 円
-------------------	---	--------------

当該事業年度に増加した公益目的事業財産		
数損 益計 算書 (公益 目的 事業 会計) 上の 直 そ の 他 の 数	寄附を受けた財産の額	3 46,343,000 円
	交付を受けた補助金等	4 円
	公益目的事業に係る対価収入	5 6,387,787 円
	収益事業等から生じた利益のうち公益目的事業財産に繰り入れた額	6 212,358 円
	社員が支払った経費の額 [公益社団法人のみ記入]	7 0 円
	公益目的保有財産の運用益等 (5欄に参入した額を除く)	8 10,691,316 円
	公益目的事業に係る引当金の取崩額	9 円
	公益目的保有財産に係る調整額(22欄 - 21欄)(マイナスの場合は零)	10 18,120,698 円
	合併により承継した他の公益法人の公益目的取得財産残額	11 円
	認定等の日前に取得した不可欠特定財産の帳簿価額の増加額	12 円
当該事業年度に増加した公益目的事業財産の合計額(3欄 ~ 13欄の合計)	3欄 ~ 12欄の他、定款等の定めにより公益目的事業財産となった額	13 27,243,713 円
		14 108,998,872 円

当該事業年度の公益目的事業費等		
数損 益計 算書 (公益 目的 事業 会計) 上の 直 そ の 他 の 数	公益目的事業費の額 (財産の評価損等の調整後の額)	15 117,998,868 円
	15欄の他、公益目的保有財産に生じた費用及び損失の額	16 円
	15欄、16欄の他、公益目的事業の実施に伴って生じた経常外費用の額	17 4 円
	15欄 ~ 17欄の他、他の公益法人の公益目的事業のために寄附した財産の	18 円
	公益目的保有財産に係る調整額(21欄 - 22欄)(マイナスの場合は零)	19 0 円
当該事業年度の公益目的事業費等の合計額(15欄 ~ 19欄の合計)		20 117,998,872 円

2. 公益目的保有財産

当該事業年度末日における公益目的保有財産の帳簿価額の合計額(別表C(2)A)	21	1,102,441,190 円
--	----	-----------------

[参考数値]

前事業年度末日における公益目的保有財産の帳簿価額の合計額	22	1,120,561,888 円
うち認定等の日前に取得した不可欠特定財産の帳簿価額の合計額	23	円

3. 公益目的取得財産残額

当該事業年度末日における公益目的取得財産残額(1欄 + 21欄。マイナスの場合は零)	24	1,138,552,637 円
--	----	-----------------

別表H(2) 当該事業年度中の
公益目的増減差額の明細

事業 年度	自	令和7年5月1日	法人コード	A005353
	至	令和8年4月30日	法人名	公益財団法人中部圏社会経済研究所

1. 寄附を受けた財産

(1) 寄附者により、公益目的事業以外のために使用すべき旨が定められているもの

【公益目的増減差額に加算されないもの】

名称	使途の定めの内容	金額
寄付金(賛助会費)	賛助会費は50%以上を公益目的事業会計に使用する(「賛助会員規程」第6条)。	46,112,000 円
		円
合計		46,112,000 円

注 寄附の名称ごとに寄附者による使途の内容が分かる書類(寄附規定、募集要綱等)を添付してください。

(2) (1)以外のもの

【公益目的増減差額に加算されるもの】

名称	使途の定めの内容	金額
寄付金(賛助会費)	賛助会費は50%以上を公益目的事業会計に使用する(「賛助会員規程」第6条)。	46,343,000 円
		円
合計		46,343,000 円

2. 社員が支払った経費【公益社団法人のみ記載】

(1) 公益目的事業以外のために使用すべきもの

【公益目的増減差額に加算されないもの】

名称	使途の定めの内容	金額
		円
		円
合計		0 円

(2) 公益目的事業のために使用すべきもの

【公益目的増減差額に加算されるもの】

名称	使途の定めの内容	金額
		円
		円
合計		0 円

(3) 使途の定めがないもの

名称	金額	うち、公益目的事業のために使用する金額
	円	円
	円	円
合計	0 円	0 円

3. 公益目的保有財産の運用益等

【公益目的増減差額に加算されるもの】

公益目的保有財産の名称	運用益等の内容	金額
基本財産 預金	定期預金利息	24,881 円
基本財産 債券	第164回住宅金融支援機構債券(10年)等の利息	9,537,368 円
運営強化資産 預金	定期預金等利息	244,010 円
運営強化資産 債券	第25回トヨタ自動車社債等の利息	307,608 円
航空事業引当資産 預金	定期預金等利息	94,133 円
雑収益	講師謝礼・交通費等	483,316 円
合計		10,691,316 円

4. 公益目的保有財産に生じた費用及び損失(公益目的事業費(調整後)に含まれるものを除く)

【公益目的増減差額から減算されるもの】

公益目的保有財産の名称	費用及び損失が生じた理由	金額
		円
		円
合計		0 円

5. 他の公益法人の公益目的事業のために寄附した財産

【公益目的増減差額から減算されるもの】

寄附先の公益法人の名称	寄附をした財産の使途(公益目的事業の内容)	金額
		円
		円
合計		0 円

事業 年度	自	令和7年5月1日	法人コード	A005353
	至	令和8年4月30日	法人名	公益財団法人中部圏社会経済研究所

確 認 書

(認定規則第57条第 1 項ただし書)

内閣総理大臣

高市 早苗 殿

法人の名称 公益財団法人中部圏社会経済研究所

代表者の氏名 小池 宜弘

公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（平成 1 8 年法律第 4 9 号。以下「認定法」という。）第 2 2 条第 1 項に関する書類を提出するに際し、当法人は、下記の事項を確認しました。

記

認定法第 6 条第 5 号に規定する欠格事由に該当しないこと

レ

： 確認しました

納 税 証 明 書

発行番号 00020

申 請 人 (納税者又は 特別徴収義務者)	住所(所在地)	名古屋市中区栄4丁目14番2号 久屋パークビル 3階	
	氏名(名称)	公益財団法人 中部圏社会経済研究所 様	

下記のとおりであることを証明します。

過去3年以内に、県税、特別法人事業税及び地方法人特別税の滞納処分を受けたことはありません。

以下余白

証
明
事
項

令和 8年 7月 7日

愛知県名古屋東部県税事務所長



証 明 書

納税義務者	住所（所在地）	名古屋市中区栄四丁目14番2号 久屋パークビル3階
	氏名（名称）	公益財団法人中部圏社会経済研究所

本市内において既往3年間に市税の滞納処分を受けたことがないこと。

以 下 余 白

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和 8 年 7 月 7 日

名古屋市 栄 市税事務所長



賛助会員規程

2013 年 5 月 1 日改定

（目的）

第 1 条 この規程は、定款第 5 1 条第 2 項の規定に基づき、公益財団法人中部圏社会経済研究所（以下「本財団」という。）の賛助会員および賛助会費に関し必要な事項を定めることを目的とする。

（賛助会員）

第 2 条 賛助会員は、法人会員および個人会員の 2 種類とする。

- （1）法人会員： 本財団の事業の趣旨に賛同し、賛助会費を納入した企業、自治体、団体等
- （2）個人会員： 本財団の事業の趣旨に賛同し、賛助会費を納入した個人

（入会）

第 3 条 賛助会員として入会しようとするものは、本財団に入会申込書を提出し、代表理事の承認を得なければならない。

- 2 社会通念および本財団の事業目的に照らし、賛助会員にふさわしくないと判断されるものは、賛助会員となることはできない。

（理事会への報告）

第 4 条 代表理事は、理事会に入退会等の状況を定期的に報告しなければならない。

（賛助会費）

第 5 条 賛助会員は、次に掲げるところにより、1 口以上の賛助会費を、本財団に納入するものとする。

- （1）法人会員： 1 口 10 万円（1 事業年度）
- （2）個人会員： 1 口 1 万 2 千円（1 事業年度）
- 2 賛助会費は、初年度においては入会時に、次年度以降は毎事業年度の 5 月末までに納入するものとする。ただし、2 口以上納入の場合は、賛助会費の半額以上を 5 月末までに、残額を 11 月末までに分納することができる。
- 3 事業年度の途中に入会する場合の賛助会費は月割りを基本とし、千円未満の端数は切り捨てる。

（使途）

第 6 条 前条の賛助会費は、50%以上を公益目的事業会計に、他は収益事業等会計および法人会計に使用するものとする。

（除名）

第 7 条 賛助会員が、次のいずれかに該当する場合は、理事会の決議により除名することができる。

- (1) 第3条第2項に該当したときおよび該当することが判明したとき。
 - (2) 法令、本財団の定款および規程類に違反したとき。
 - (3) 本財団の名誉を傷つけ、または目的に反する行為をしたとき。
 - (4) 賛助会員としてふさわしくないと認められる行為をしたとき。
 - (5) 正当な理由なく会費を1年以上納入しないとき。
- 2 賛助会員を除名にするときは、除名しようとするものに事前に通知を行い、異議を申し立てるものについては、理事会において弁明の機会を与えなければならない。
- 3 除名となった場合、賛助会員が納入した賛助会費については、これを返還しない。

(退会)

- 第8条 賛助会員を退会しようとするものは、本財団に退会届を提出しなければならない。
- 2 前項の場合、賛助会員が納入した賛助会費については、これを返還しない。

(管理)

- 第9条 本財団の賛助会員に関する事務は、総務部が統括管理する。

(改廃)

- 第10条 この規程の改廃は、理事会の議決を経て行う。

(細則)

- 第11条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則（2012年5月1日）

- 1 この規程は、公益財団法人中部圏社会経済研究所の設立の登記の日から施行する。また、この規程の施行にともない、現行の賛助会員規程（2009年6月1日施行）は廃止する。
- 2 公益財団法人中部圏社会経済研究所の設立の登記の日の前日において本法人の会員であった者については、第5条第1項の賛助会費金額について例外を認める。

附 則（2013年5月1日）

- 1 この規程は、2013年5月1日より施行する。
- 2 公益財団法人中部圏社会経済研究所の設立の登記の日の前日において本法人の会員であった者については、第5条第1項の賛助会費金額について例外を認める。